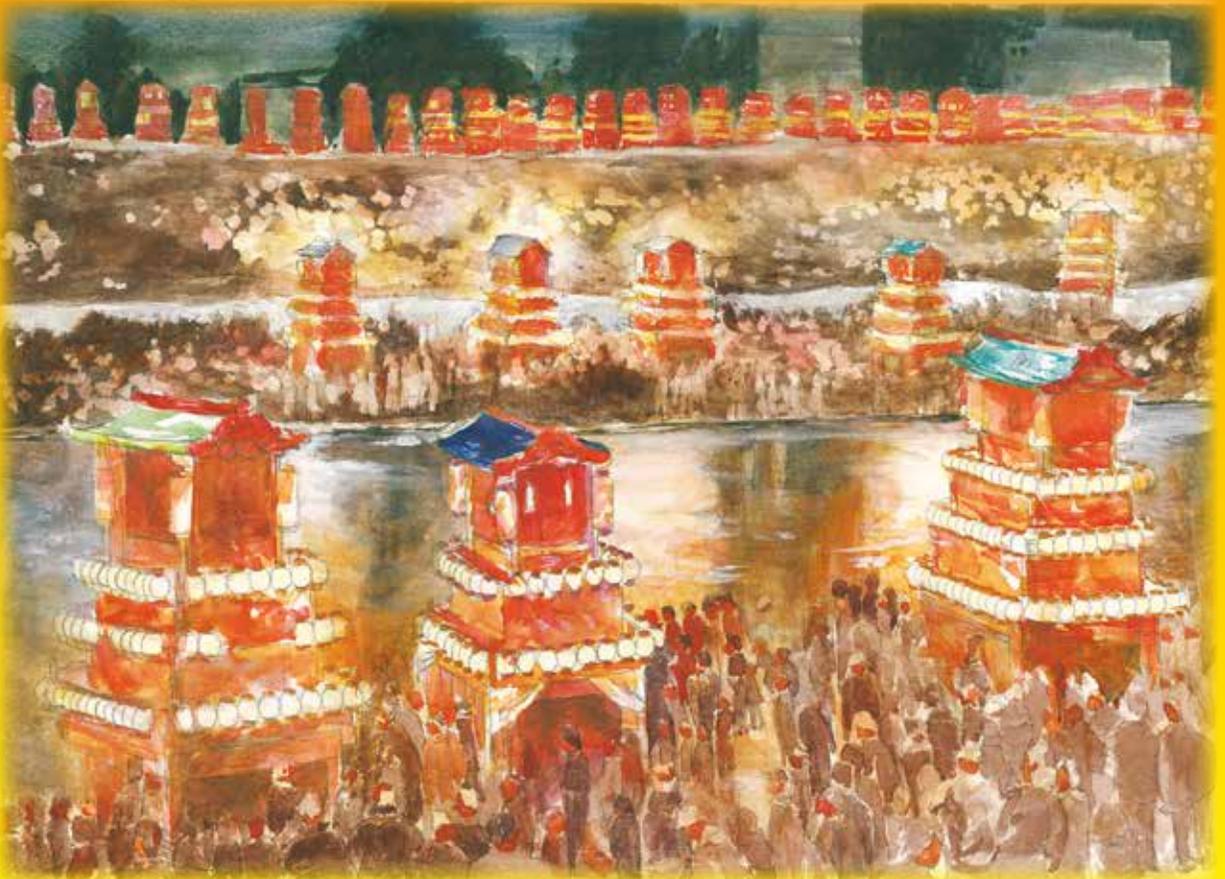


伊予路

No. 161

[令和7年3月]



愛媛県公民館連合会

【題 字】

きしお ひさし
岸尾 壽 氏

元愛媛県公民館連合会 会長

【表紙イラスト】

西条まつり 〈だんじり〉

(提供：いよマーチング委員会)

いよマーチング委員会
愛媛ひとまち百景



嘉母（かも）・石岡（いわおか）・伊曾乃（いその）・飯積（いづみ）の4つの神社の祭礼が繰り広げられ、町中が熱気に包まれるなか、約150台の絢爛豪華な屋台（だんじり・みこし・太鼓台）が奉納されます。

夕闇の賀茂川の土手に提灯を灯しただんじりが並び、川面に灯りが映る姿は壮観。御神輿が渡御する川の中を、別れを惜しむだんじりが水しぶきを上げて練り合う「川入り」は圧巻です。

子どもたちがつなぐ地域の輪

愛媛県公民館連合会 副会長

木下 恵 介



皆様こんにちは、平素は県公連の活動に対しましてご支援ご協力を頂き誠にありがとうございます。また、日頃の地域に於ける熱心な活動に対しまして敬意を表します。

さて、私たち公民館職員の活動指針として策定されました公民館版SDGsが五月で四年目を迎えます。その冒頭に公民館を巡る四つの重要課題が明記されており、その中で私はやはり人口減少が一番の問題かと考えております。特に少子化による学校の統廃合、中でも小学校の閉校は地域の主体が弱体化する要因になり、持続可能な地域社会を支えるコミュニティの崩壊にも繋がると大いに危惧しております。そういった状況に鑑み私が所属しております八幡浜市公連に於いても、遅ればせながら昨年の研究大会から地域の子どもたちとの関わりをテーマに研究協議を行っており、本年の大会でも主題を「子どもたちがつなぐ地域の輪」とし、皆様と共に「地域の子どもたちは地域で守り育てる」との思いのもと地域の方々と意識を共有し、共に子どもたちの育成に関わって頂き、今後も持続可能な地域社会であり続ける努力を皆さんと共に継続していかねばならないと考えています。その為にはすべての地域で学校や子育て支援課に頼ることなく、様々な形態の子どもたちの居場所作りを公民館が主導して行うべきだと思います。私が担当しております神山地区では公民館別館として五年前に地域活動交流施設を開設致しました。ここには毎日のように子どもたちがアソビに訪れ、特に小学生は今年度一月末現在で四千人超が来てくれます。小学生のサードプレイスとして認知されていると思えますが、今後の課題と次なる目標としては、中高生の居場所を市の中心

部に作る活動への参加、他の居場所施設との連携、小学校が閉校となる地域との協働等々進めていこうと思いい活動を始めています。その方策と致しましては、定期的に開催しております公民館運営審議委員会を数年前から地域運営協議会に移行して来ております。運営には地域の各団体の代表者の方が参加して頂いていますので公民館活動の審議だけでなく様々な地域課題について協議を行い、人づくり地域づくりひいては共生社会へと進む協議会にしていきたいと思っております。そして、子どもたちとの関わりや地域活動に多くの方に参加して頂き、人々のつながりや結びつきを強めて頂き、地域で暮らすことに満足感や幸福感を得て頂ける様に、また子どもたちには祭りやアソビを通して地域行事に参加することで地域や故郷への愛着を育んでくれる様に願っています。

結びに、公民館活動の基本は生涯学習と社会教育と言われていますが、私たちに求められているのは理論ではなく行動であり実践だと思えます。どうか皆さん、今やらねばならないことやるべきことを共に考え、実行に移していこうではありませんか。

皆様のご健勝ご活躍を祈念致しております。

乱文啓上



地域活動交流拠点施設（あすむわ）
子どものアソビ場

公民館運営審議会委員からの提言

地域を大切に する公民館活動への思い

四国中央市関川公民館運営委員会 運営委員長

井上 恵子



長年民生委員として地域福祉活動へと携わっていた私が公民館運営委員会に

所属したのは、九年前の平成二十八年です。当時は翌年に愛媛国体を控えていたため、様々な活動が活発化しておりましたが、時代の流れと共に、公民館の利用者も高齢化が進み、公民館活動への参加率も低下しているのが現状です。令和二年度からは、世界的なコロナ禍となり、今までと同じ活動をすることが難しくなりました。その中でも、「出来ることを出来る範囲でやりたい」という事務局の意思を尊重し、バ

ザーは出来なくても、展示だけの公民館祭や演奏のみの桜まつりコンサートを開催する等の運営努力をしました。やめてしまうことは簡単です。しかし、一度やめてしまったことを復活させることはとても難しいため、無理のない範囲で、出来るだけ可能な継続的な活動をしていく方向で、地域住民の理解と協力を得ながら活動を続けることが出来ていること、関わってくださるすべての方に感謝する日々です。

また、令和三年四月号の公民館報に、十年後の小学校児童数が約五十名になるという記事が載ることを、運営委員会で周知したことで、自分たちに来ることがあるのではないかと、このままでもいいのかという意見が運営委員から上がりました。そこで、住民アンケートを取り、一緒に活動をしようにする住民を募集して、地域コミュニティ「みらいの関川を考える会」が発足致しました。この会では、みきゃん熱気球や買い物支援での移動スパー誘致などの活動や、学生ソーシャルビジネスプランコンテストをすることで、子どもたちが考えている関川の未来について知る機会となり、子どもたちが地域について考える機会となりました。発足当初は、館長が会長、公民館が主体となり会を開いていましたが、令

和四年八月には住民から会長が就任した設立総会も終え、少しづつではありますが、住民が主体となった活動も繰り広げております。

昨今、定年を迎えても新たな職に就いたり、趣味も多方面にわたり、地域外での活動範囲も増えています。公民館を貸館をしている場所という認識の人もいます。そのような現状の中、関川公民館が「人と人を繋ぐ公民館」として、人が集まり、温度を感じる距離で関わることを大切にできるような場づくり、機会を少しでも増やせるように、同じことを繰り返すのではなく、少しずつ変化をもたらしように努力しています。私も運営委員として関わる事業を、人と人が関わる大事な時間だという認識で活動に参加しております。活動をするにあたって、事務局が提案したことをそのまま受け入れるのではなく、運営委員会の中で、その方向でいいのかを検討、議論することが大切です。昨年できたから大丈夫だということではなく、安全・安心して参加できる事業を行い、地域住民が地域での生活を楽しみながら活動できるように運営についてしっかり議論することが肝心です。

関川公民館運営委員会は令和六年度まで運営委員会への委託方式で運営方式が変わりましたが、令和七年度からは運営方式が変わり、運営審議会となります。運営方式が変わっても、関川の良さを生かした公民館活動が継続されるように、現在の運営委員の一員として、また、地域住民の一員として、今後とも公民館活動に尽力していきたいと思っております。

公民館の在り方を考える

宇和島市立鶴島公民館運営審議会 委員長

佐々木 淳 夫



宇和島市には、市民の生涯学習の拠点として、宇和島市学習交流センター「パフィオウわじま」があります。さらに、中央公民館及び各地区公民館を中心に生涯学習関連の講座や学級を開設し、市民の学習活動の活性化を図っています。地区公民館は三十館あり、各地区に応じた事業や講座、学級が開講されています。

私が公民館運営審議会委員として活動しているのは、その中の一つ鶴島公民館です。本公民館では、自治会や愛護会、老人クラブなどが主団体として開催する次の事業を支援し実施しています。それは、夏休み親子ラジオ体操、納涼大会、敬老慰安会、防災研修会、市民運動会、平和学習会などです。また、公民館講座として人権・同和教育講座、おもしろ実験室、ドローン教室、クッキーアイシング講座なども開講しています。令和五年度の公民館事業参加者数は二千百三十九人、貸館利用者数は一万三千三百八十六人でした。

次に、「宇和島市教育振興基本計画」の生涯学習推進計画の中から、公民館と関連する内容を二つ紹介します。一つ目は「地域学校

協働活動」です。宇和島市では各小中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」を推進しています。社会教育においても、学校の教育課程への地域の参加、子どもたちの地域への関わりを通じて地域全体で子どもたちの健全育成を目指す、「学校を核とした地域づくり」を進めるための「地域学校協働活動」を行っています。今年度は、学校と公民館の関係者による合同研修会が開催されました。そこでは、学校が作成した総合的な学習の時間の年間指導計画を、公民館長や主事が地域の資源や歴史、人材を紹介しながら修正していく作業が行われました。学校の教育課程への地域の参加が、学校と公民館との連携・協働によって具体的な形として実現しました。

二つ目は、「地域全体での災害に強いつながりづくり」です。災害時、日頃から公民館活動が活発で、社会教育が盛んな地域では、住民主体での避難所運営等が円滑に進められると言われています。宇和島市では、平成三十年七月の西日本豪雨災害により河川の氾濫や土砂崩れが発生し、十三名の尊い命が失われ、大切な家屋や農地等に甚大な被害が出ました。このことを教訓に鶴島公民館でも地

域の防災拠点としての役割を果たすため、避難所運営マニュアルを策定し、自主防災組織との連携を進めています。さらに、鶴島校区防災士連絡会や各自治会と連携・協働し、防災訓練や防災学習講座等を行い、地域住民への防災意識の啓発や地域防災ネットワークの構築に努めています。

最後に、人生一〇〇年代を迎えるに当たり、生涯にわたって学び、活躍できるための機会や環境の充実が必要なのは言うまでもありません。ニーズも多様化・高度化している中、一方でどんな活動があるか分からないといった情報弱者が存在することも事実です。そこで今後は、ニーズを的確に捉えた講座等の運営や講師人材の発掘、地域住民の学習意欲を喚起する様々な形での広報・啓発活動が重要だと考えます。



きてみなはいや おらが公民館

きてみなはいや おらが公民館

東温市婦人会 会長 萩原 貴美子

東温市は、旧重信町と旧川内町が合併し、今年市政二十周年を迎えました。三十%の都市部と七十%の農村部が共存する町です。松山市中心部から車で約二十分走ると市街地に入ります。人口約三万三千人。人口一人当たりの医師の数は全国一位と、充実した医療が整っています。

東温市には、中央公民館と川内公民館の二つの公民館があります。

私たち東温市婦人会は、主に川内公民館で活動しています。社会教育の一端を担う婦人会の目標は、SDGsが目指す『誰一人取り残さない』町づくりです。会員は現在一六七名。県下のどこの婦人会でも高齢化、会員減少が進む中で、東温市婦人会はわずかながら会員数が増えています。それは、婦人会員であることに喜びと誇りを持って地

域発展のために貢献しようと、会員の心が一つになって川内公民館に集まることができからだと思います。

婦人会活動は多岐にわたり、長年の歴史を引き継いできています。それをずっと後押ししてくださったのが公民館です。常に公民館と連携して活動を進めています。その一部をご紹介します。

一 中学生との石けん作り

東温市婦人会は、昔から農村地域ということもあって土と共に生きる生活を大切にしています。有用微生物EMを使って月一回土壌活性材のぼかしを作ります。誰でも参加できるため、夏野菜、冬野菜を植える時期には農家の方も参加されます。このぼかしを土に混ぜるとおいしい野菜ができると好評です。

さらに、このEMを使って石けんも作ります。学校給食センターからいただいた廃油を利用して、洗濯用と入浴用の二種を作っています。年に三回のうち一回は、市内の中学生二十名と一緒に作ります。作る工程は全て手作業なので、高齢者にとってはかなりの負担となるのですが、「力仕事はお任せ!」と、中学生が積極的にやってくれます。子どもたちと一緒に石けんを作る作業は、私たちが元気づけてくれます。お礼に石けんをプレゼン

ト。家庭で使ってくれることでしょう。ぼかし作りも石けん作りも、広い場所と水が必要です。川内公民館ではその場所をきちんと用意してくださっています。婦人会員以外の人も公民館に来てぼかしを作って帰ることもできます。婦人会の活動は、地域の方の支援と後押ししてくださる公民館が何よりも大きな支えとなっています。



石けん作り

二 環境ボランティア

川内公民館前には県道が走っていますが、それを挟んで小さな花壇が二つあります。公民館を出入りする人だけでなく、朝夕散

歩をする人がたくさんいるので、花壇は人々の心を和ませていきます。夏の暑い日、草引きをしていると、自転車で通りかかった男子中学生が、自転車をおりて「ありがとうございます。」と、声を掛けてくれました。大人だけでなく子どもたちも花のある風景を当たり前の故郷の景色だと思ってくれるといいなと願っています。

また、公民館内の環境整備は公民館の職員が整えています。四季折々の飾りを作って玄関を入ったら楽しい装飾が迎えてくれます。公民館に関わる人たちが、それぞれに自分たちのできることに取り組んで人々や活動を支えているのです。

三 昆布料理教室

東温市婦人会は、食の分野にも力を入れ、人々の健康に少なからず寄与する活動を続けています。その一つに昆布料理教室があります。年に二回、愛媛県連合婦人会と一緒に、婦人会員に限らず、一般の参加者を募って開催します。まずは会員から広く昆布料理のレシピを募集し、そこから選んだメニューを五、六品作ります。試食後は勉強会。

今年は、災害に備えた非常食の缶詰からローリングストック法について学びました。いつも川内公民館の調理室が満席となるほどです。

昆布の効能も良くおいしいと毎回好評です。

四 七草がゆふるまい

毎年一月七日は七草の日。

川内公民館では、婦人会員や公民館スタッフの手で七草がゆを作り、約百食分をふるまっています。地域の方が毎年楽しみにしており、当日は行列ができるほどです。新年を迎え、今年も無病息災、元気で過ごせますように！と願いを込めて、受け取る人も手渡す私たちも、同じ思いで七草がゆを囲みます。いただきます！

五 三世代交流

コロナの前までは三世代交流仲良し運動会を行っていました。

しばらく開催を見合わせ、五年ぶりに三世代交流を再開し、今年もモルック体験を行いました。東温市では新しい軽スポーツのモルックが盛んで、いろいろな団体や地域でたくさんの方が取り組んでいます。婦人会員にとって馴染みの薄いものですが、新しいことに挑戦することにしたのは、公民館との協力体制が整っていたからです。何度も打合せを行い、役割分担を決め、それぞれに責任を持って取り組みました。

小学校への案内、ルールブックの作成、チーム分けの名札、会場の設営等の重要な部分を公民館が担当してくれ、さらに、社会福祉協議会への協力を要請し、支援を得ることができました。婦人会は会員への案内、参加者のチーム分け、参加賞の準備、当日の受付など、そして講師をお願いしたモルッククラブにはゲームの進行をお任せしました。

参加者は、幼児、小学生、保護者、婦人会員、地域のボランティアの方々総勢八十三人でした。初めてモルックをする人がほとんど

で、皆和気あいあいと仲良く話をしながらゲームを理解し楽しむことができました。参加者からは、楽しかったという感想がほとんどで、またやりたいと小学生が明るい笑顔で話してくれて、初めてのモルックは、大成功でした。それは、関わる人が協力し、しっかりと準備をしたからだと思います。この体験は、公民館活動に限らずいろいろなことに通じると実感しました。



モルック体験

まだまだ紹介したいことはたくさんありますが、一度川内公民館にきてみないや！

夢を育むまち（和・輪・うわ）

宇和地域づくり活動センター 主事 河野 温

一 西予市・宇和町小学校区・宇和地域づくり活動センターについて

西予市は、愛媛県南部に位置し、海拔〇メートルから一四〇メートルの中に、豊かな緑に覆われた美しい山々と、青く、深く広がる海、そして広大な大地の中で、多彩な自然を持ち合わせたまちで、平成二十五年には、「四国西予ジオパーク」として、市域全体が日本ジオパークに認定されました。

宇和町小学校区は、市内最大の人口八一五二人（令和六年十一月三十日現在）、市の中心部に位置し、明治期に建てられた重要文化財開明学校、大正・昭和期に建てられた旧宇和町小学校（宇和米博物館）などが残る校区（地区）です。ちなみに、「うわ」という地名は、律令時代からの伊予国宇和郡の呼称と言われていますが、由来は定かではありません。

市では、令和四年三月に「西予市地域づくり活動センター推進計画」を策定し、令和五年四月から、それまで社会教育施設であった公民館を住民自治の拠点に移行させて、名称を「地域づくり活動センター」に変更しました。「宇和公民館」が「宇和地域づくり活動センター（以下「センター」という。）」となり、二年目を終えようとしています。

JR卯之町駅前にある当センターは、西予

市役所と隣接する「西予市教育保健センター」を併設しています。四階建てで、一階にセンター事務所があり、二階は保健センター、三階は市教育委員会の事務所が入り、四階に三つの研修室と大ホールがあります。貸館については、行政による利用に加え、市の中心にあるため、市民だけでなく市外からの利用者も多いのが特徴です。

また、センター事務所には、センター職員（センター長一名、センター職員二名、センター事務員（会計年度任用職員）一名の計四名）以外に、地域住民（地元）が主体的に組織する「宇和地域づくり協議会（以下「協議会」という。）」の事務所も入り、協議会が雇用する「地域任用職員（フルタイム一名、パートタイム二名の計三名）」が働いています。市内の他のセンター事務所も同様のところが多く、行政（センター）と地域づくり組織（地域運営組織）が協働しやすい環境が整っています。

二 センターの特色ある活動について

① さわやか健康大学

さわやか健康大学は、昭和六十年から継続している校区内の高齢者を対象とした健康・生きがいづくりの講座で、健康体操、軽スポーツや手芸など様々な内容で開催し

ています。継続的に参加している方が多く、コミュニケーションの場にもなっているほか、時には参加者からのリクエストに応じて企画することもあり、楽しみながら活動することに力を入れています。

② みんなの料理講座

みんなの料理講座は、公民館のセンター化に伴い廃止された「西予市中央公民館」の生涯学習事業で、市の中心にある当センターが講座を引き継ぎ実施することになりました。参加者は高齢の女性が多いですが、男性もおられ、季節に合わせた料理のほか、発酵料理やアウトドア料理など新しい分野にもチャレンジしています。



アウトドア料理にチャレンジする参加者

三 地域づくり組織との協働事業について

校区内には、三つの地域運営組織がありましたが、センター化に合わせて組織体制を見直すこととし、すべての組織を統合して誕生したのが「宇和地域づくり協議会」です。協議会では、「地域づくり十か年計画」を策定し、キャッチフレーズ「夢を育むまち 和・輪・うわ」のもと、地域課題に向き合いながら、センターと協働で事業に取り組んでいます。

① 宇和地区納涼祭(盆踊り大会)

宇和地区納涼祭は、校区全体で取り組む最大のイベントで、毎年八月の山の日に開催しています。令和五年度から、老若男女問わず、気軽に参加してほしいとの思いから、名称を「納涼祭」に変更しましたが、伝統文化の継承のため、サブ名称として「盆踊り大会」をあえて残しています。そして、宇和町小学校の児童で「盆踊り広め隊」を結成し、子ども同士楽しく、そして盆踊りを広める活動も行っています。また、帰省して参加する家族連れも多く、小さな子どもたちにも楽しんでもらえる「くじ引き」や「市内最大お菓子まき」などを実施しています。

② 児童・生徒を対象にした事業

令和五年度から、夏休みや土日祝日を利用して「まなび」をテーマとしたプログラムを企画・運営しています。校区内の方を中心に講師になつてもらい、学校では学習しない「まなび」を提供しています。今年

度は、市内明浜町で魚釣り、市内で旅館業を営む方を講師に「お弁当作り」、市森林組合の協力で自然の中「森」で遊ぶ体験、さらに、しまなみ海道で「サイクリング」も実施しました。宇和町小学校は、南予でも最大規模の児童数が在籍しており、まなびの分野が偏らないように、そして様々なフィールドで、いろいろな子どもたちが参加できるように心がけています。

また、校区内にある宇和中学校で実施している「ふるさと学習」には、当センター及び協議会に加え、宇和町内にある六センター及び地域づくり組織が企画。地域イベントの企画、実施に必要なノウハウを伝えたり、地域の食材を使った商品開発のお手伝いをしたり、中学生も地域の貴重な人材として活躍してほしいと願いながら活動しています。



「ふるさと学習」の修行の場
「うわっこ夜市(児童館の夏のイベント)」

四 おわりに

センターや協議会で活動する中で、どの地域でも共通の課題だと思えますが、参加者の偏り(高齢者が多いとか世代間交流が少ない)とか、センターや組織を支えていただく人材の不足があげられます。コロナ禍を経て、これらの課題は加速してしまった印象です。公民館からセンターに変わりましたが、今後も「つどう・まなぶ・むすぶ」ことを促していきたいと考えております。

また、校区内には四十七行政区があり、人口を多く抱えるが故に、きめ細かな活動ができていないと感じています。校区の課題には、区長や民生委員などの「なり手」が不足していることがあります。その要因の一つに区長らが抱える業務の多さが指摘されています。業務を軽減する取組みに積極的に関わっていくとともに、行政区単位にある「お困りごと」の把握に努めながら、センターや協議会の職員が「できること」を考えていきたいと思えます。



つどう まなぶ むすぶ

元気に集う・結ぶ「柳谷魂」

久万高原町柳谷地区公民館 主事 石原清湖

一 地域について

柳谷地区(旧柳谷村)は、日本三大カルストの一つ「四国カルスト」や国の特別天然記念物「八釜の甌穴(おうけつ)群」などがある自然豊かな中山間地域です。人口は近年減少が著しく、現在は約五百人に過ぎません。教育機関は幼稚園と小学校のみ、中学校は平成二十六年度末に閉校しています。

二 公民館活動について

柳井川・西谷・中津の三分館があり、それぞれに主事があります。分館単独での活動もありますが、三館合同での行事も多く、地区館主事は三分館との連絡調整がとて重要な任務です。ここでは、三館合同での活動を紹介いたします。

① ソフトボール大会

田植えが終わる五月下

旬に開催されます。この日のために町外在住の地区出身者が大勢帰省してきます。また、地元企業チームの参加もあり、ふだんは静寂な山里に元気な声が響き渡る一大イベントとなります。

今年度は朝から小雨が降っており実施が危ぶまれましたが、みんなの「やろう」の声で開催が決定。オープニングゲームで始球式を行ったのは、今春に移住してきた児童でした。出場最高齢者は七十五歳ですが、年齢を感じさせないプレーを披露。それに触発されたかのように「柳谷魂」を感じさせるプレーが続出し、大いに盛り上がりました。閉会式後にはそれぞれの分館で打上げも開かれます。出場した選手だけではなく地域の住民も集まって、世代を超えての交流を深めました。

② デイスコン大会

以前はレクバレーが盛んでしたが、コロナ禍で状況は一変しました。活動を自粛している間に加齢による体力低下が進み、運動量が大きいレクバレーに体がついていない人が増えてきたのです。しかし、住民交流の機会を持ちたい、老若男女問わず室内でできる軽スポーツがしたいとの声があり、久万高原町内で広く行われているデイ

スコンに取り組むことになりました。

大会を開くにあたり、まずは主催者側が競技に精通しようと考え、講習を受けました。また、チラシを作成して、デイスコンを行っているグループや各分館に配付して参加を呼びかけました。その結果、大会には十チームの参加があり、四歳から九十歳まで幅広い年齢層の方々が集いました。そして、世代間交流をしながらデイスコンを楽しみました。

なお、実施にあたっては、スポーツ推進員や町社会福祉協議会の方々にもご協力いただきました。

③ 柳谷大運動会

かつては柳谷幼稚園・小学校・中学校・公民館が合同で実施していました。現在、中学校はありませんが、柳谷小学校卒業の中学生が参加し、練習なしでもできる種目に出場したり、運営に協力したりと大活躍してくれています。会場は「やなだにさんさんドーム」です。土のグラウンドをドーム型の屋根で覆う屋内多目的施設で、警報発令でもない限りは天候に左右されることなく実施できます。今年の運動会当日も雨でしたが、予定どおり実施できました。

昨年は小学校が休校中でも寂しい運動会でしたが、今年は学校再開で以前のスタイルでの運動会となりました。園児・児童のダンスには目を細め、リレーなどの競技種目には熱い声援を送りました。

公民館種目はさまざまな年齢層の方に参加していただけるように工夫しています。



第20回柳谷大運動会 グランドカーリング

軽スポーツのグランドカーリング、幼児・高齢者のおみやげひろい、障害物競走、佻投げ競技などなど。百二十名の方にご参加いただき、笑顔あふれる運動会となりました。

なお、今年第二十回の節目の年でしたので、分館が費用を出し合って記念タオルを作り、来場者に配りました。

三 むすびに

人口減少が進む地域の「元気な活動」を紹介してきましたが、厳しい現実も数多くあります。一例ですが、敬老会はコロナ禍を契機に開催自粛。現在は高齢者の希望で記念品を渡すだけとなっています。また、柳谷小学校が令和五年度の一年間、児童ゼロで休校となりました（六年度に再開）。

子どもたちの「愛顔」のために

鬼北町立日吉公民館 主事 葛本 八千代

私たちの日吉公民館は、鬼北町の東に位置し、西予市城川町と高知県梛原町に接しており、町の中心部からは二十二キロメートルの所に位置しています。中心部の下鍵山は国道一九七号線と三三〇号線が交差、役場日吉支所、小学校、中学校、診療所などが集中しています。また、文化発信拠点として整備された明星ヶ丘には、歴史民俗資料館・武左衛門一揆記念館等があり、先人の功績や個性ある歴史文化の継承と心豊かで感性に富んだ人づくりを推進しています。

日吉公民館には、父野川・上大野・下鍵山・上鍵山・日向谷の五つの分館があり、鬼北町内で唯一分館がある公民館になります。日吉地区全体の令和六年十月末現在の世帯数は五九八世帯、人口は一〇三五人です。市町

しかし、逆境でも諦めない「柳谷魂」がこの地域にはあります。地域ぐるみで移住促進を図り、また、地域の困りごとを地域住民の力で何とか解決しようとしています。

地区館主事として、多くの地元住民と出会い、語り合い、地域を少しでも活性化できる公民館活動に取り組んでいきたいと思っています。

村合併時には一八五三人いた人口も約八百人減少しており、高齢化率は五九・三%、一年間に生まれてくる子どもは一人から二人と少子高齢化が進行しています。

そのような状況の中ではありますが、年間を通じて子どもから高齢者までを対象とした各種教室等を展開しています。その中の子どもを中心とした三事業について紹介します。

一つ目は、「日吉わんぱくスクール」です。子どもたちが地域社会において、家族以外の大人や様々な年齢層の人と触れ合い、また自然体験をはじめ文化・芸術などに直接触れる体験的な学習活動を通して、自らを律し、他人と協力し、思いやる心、感動する心をはじめめとする豊かな人間性や協調性を身に付ける



のこぎりを使って竹飯盒を作成
みんな心配そうに見つめている

ことを目的に、年間を通じて実施しています。今年度は『防災教育』を年間テーマとして実施しました。災害についての動画を見ながら危険箇所や注意すべきことなどを確認しました。また、防災クッキングでは、家にある食材や非常食を利用した簡単にできるおやつを作りました。

令和三年度から計画をし、感染症の影響で実施できなかった『防災キャンプ』をすることができました。雨天のため、屋外でのテント泊はできませんでしたが、ロープワークや竹飯盒を作ったの炊き出し訓練、水消火器での消火訓練などを行い、自分たちができることなどを考え、体験しました。



開始一時間は勉強タイム！集中してやります。
わからないところは、教えてもらうよ！

最近は刃物を使う機会が減ってきていますが、地域の方々や小学校の先生方もボランティアスタッフとしてご協力いただき、いざという時に役立つ技や知識を身に付けることができたのではないかと思います。

二つ目は、「チャレンジ教室」です。共働きやひとり親世帯が増加しており、それと同時に、留守番などで大人がいない時間を家庭で過ごす子どもたちが増えてきています。当地区では、長期休暇中は放課後子ども教室がありません。それに代わるものとして、地域の方の協力により長期休暇中の子どもたちの居場所づくりを目的に令和四年度より実施しています。



初日には、点灯式を実施！
園児の発表や温かいお汁等で、お・も・て・な・し

週二回の開催ですが、勉強はもちろん遊びもあり、少ないながらも体験できるプログラムを計画し、地域の教育力を活かし、仲間と共に学ぶ楽しさを味わうこと、宿題や予習・復習の学習支援のほか、昔遊びや創作遊びなどを実施しています。

スタッフには、退職された教員や町職員、保育士など様々な職種の方や子どもたちのことが大好きな地域のおばあちゃんたちが支援員となって下さっています。

三つ目は、令和三年度から実施しております「イルミネーション事業」です。きっかけは新型コロナウイルス感染症の影響で各種事

業やイベントが中止となり、疎遠になりつつある地域の方同士のコミュニケーションを図ることを目的に始めました。

一年目は一緒にやってみたいと手を挙げてくれた地域の子どもたちが想い描く夢を、できる限りイルミネーションで表現しました。二年目以降は、一年目を基本に少しずつ変化を加えていき、作成や飾りつけも小中学生と一緒にやっていきます。日吉地区の冬の風物詩として地域に根付いていき、地域の方やそれ以外の多くの方たちに日吉地区に来てもらうきっかけになればという思いで今後も子どもたちと一緒に計画していこうと思います。

子どもの減少に伴い、今まで出来ていた事業が出来なくなってきましたが、地域の方々と協力をし、ご家族の方も安心して参加させられ、子どもたちが楽しく活動できる場を提供しながら、様々な事業を行っていきたいと思います。子どもも大人も行きたい・学びたい・楽しみたい、そんな公民館でありたいです。



愛媛県公友会について

愛媛県公友会(若松進一会長は、県公連、郡市・地区公連の役職員であった方、市町教育委員会等で公民館担当者であった方、学識経験者や会の趣旨に賛同する方などが会員となり、本県の生涯学習・社会教育の進展や地域づくりに寄与することを願って、昭和六十二年に発足しました。

公友会では、「あつまる・まなぶ・つなぐ」を基本理念に公民館を愛する方々が「新会員」として集われることを心から願っております。

常に学び、情報交換を図るとともに、県公連・郡市(地区)公連・行政等とも連携・協力しながら、本県の公民館活動の活性化と生涯学習の推進に、引き続き貢献してみませんか。

■新規ご加入の

問い合わせ・申し込み先

〒七九一―一―三三六

松山市上野町甲六五〇

県生涯学習センター

県公民館連合会事務局内

愛媛県公友会事務局

☎〇八九一九六二―三五八三

(ファクシミリ 同番号)

優良グループ紹介

未来へつながる子どもたちと共に

新居浜市立新居浜公民館 主事 宇野 共美

一 新居浜校区の概要

新居浜公民館は市の中心部に位置し、昭和六十二年に開館以来、地域に根差した公民館として多くの校区住民の集いの場としてだけでなく各種団体やグループ活動に広く開放してきました。

隣接する新居浜小学校は、昨年度、創立百五十周年を迎え、新居浜で「一番古い学校」と校歌に歌われる歴史のある小学校であり、開館当時の児童数は千五百人を超え、校区全体が大変活気にあふれていました。しかし、時の経過と共に校区全体の高齢化や若者の流出により次第に人口は減少し、小学校の児童数も当時の十分の一ほどになりました。校区には自治会ごとに子ども会があり、それぞれ子ども会が独自に子どもたちの健全な育成を目指し各種行事を行ってき

ました。しかし、児童数の減少等により休止状態となった子ども会もあり、学校以外の場で異学年の子どもたちが集う場が少なくなっただのも事実です。

二 存続の危機に迫られた愛護班活動

今回、ご紹介する新居浜校区愛護班は、小中学校PTAのOB・OGが中心となり、公民館を基点に地域の子どもの教育活動への支援活動をしてきました。しかし、コロナ禍の影響で活動が制約され、思うように活動できない状態が続き、ようやく活動が再開できるようなったものの、世の中の考え方が以前より消極的に変わり、活動を元の状態には戻せない雰囲気となりました。愛護班的にも今後の活動方針を見直す必要に迫られました。

三 思いは一つ・・・子どもたちのために

そんな中、コロナ前は小学校の六年生を対象に、毎年恒例となっていた地域の伝承行事の一つである餅つきやしめ縄作りの再開が難しくなり、益々、地域住民と子どもたちとが関わる機会を失うこととなりました。しかし、現PTAからの伝統行事存続への強い要望が後押しとなり、愛護班の行事として、この活動を引き継ぐこととなりました。

優に四年ぶりとなる再開に、記憶をたどりながら地域の方と共に竈を設営し、薪をくべ、米を蒸す。蒸したてのご飯をちよっぴりつまみ食いをしながら、大人も子どもも一緒にあって餅をつく。つきたてのお餅を粉だらけになって丸め、チョコやあんこを入れたり、大根おろしを添えたり海苔巻きにしたり：大人も子どももみんなが満面の笑みの中で、楽しく充実感のある時間を過ごすことができました。

ひと昔前まで、当たり前だった、年の瀬が来ると親戚中が集まり総出で餅つきをした、あの懐かしい光景がそこに広がっていました。今の子どもたちこそ、してあげられることは何なのか、その行事を契機に、改めて、新しい時代に寄り添った愛護班活動について考えるきっかけとなりました。



三世代交流の餅つき大会

四 団結からの再スタート

そこで、同じように子どもたちの活動にマンネリ感や地域とのつながりの少なさを感じていた公民館の放課後子ども教室「浜っこ教室」のスタッフとも話し合い、互いに連携することで今まで以上に多くの人と接する機会を持ち、地域行事への積極的な参加で、子どもたちがこの校区の中での認知度を上げると共に、子どもたちなりの何か恩返ししの活動ができるのではないかと、この結論に至りました。これまで、休眠していた愛護班の班員を招集し、今後の活動についての理解と協力を求め、心機一転、活動を再スタートさせました。公民館で開催される行事には「浜っこ教室」の子どもたちのサポーターとして積極的に参加しました。夏にはお揃いのTシャツを着て小学校のPTA主催の夜市へも協力。フライドポテトやカラアゲの販売に加えて、「浜っこ教室」の子どもたちと一緒にヨーヨーつりやスーパーボールすくい、くじ引き等の露店を開き、積極的に活動をアピールしました。活動に参加した愛護班の班員からも「久々の夜市は本当しんどかった。けど楽しかった！何よりも子どもたちが楽しそうで嬉しかった。」と心地よい疲労感と満足感に満ちた笑顔が見えました。それと同時に、PTA活動が少し消極的になりつつある現役PTAの後輩にも、「この歳になっても、まだまだやれるよ。」と刺激を与え、今後の活動の広がりにつながってくればとエールを送りました。

五 これからの愛護班活動

これからの活動の目標は、子どもたちがより多くの方々とつながりを持ち、積極的に地域の行事に参加し、たくさんの方に育ててもらうことにより、子どもたち一人一人が地域の中のかげがえのない一人であることを認識できる人に育ってほしいということです。そして、人との関わりでいただいた恩に感謝し、

安城寺町の秋祭り ～川狩りに尽くす安勝会～

松山市久枝公民館 館長 村上 勝利

一 はじめに

久枝地区は、松山市の北西部に位置する東西約2km、南北約4kmの南北に長く伸びる地形を有しています。現在人口一九八四〇人・世帯数九五九五世帯で高齢化率は、二六・二九%となっています。地区中心部には支所、公民館が存在し、スーパーや工場等が立地する商業地域、南は住宅が密集する住居地域、北は自然豊かな田園風景の広がる農業地域です。今回ご紹介いたします安勝会のグループは、北にある安城寺町の秋祭りを主体に活動する青壮年八十五名で構成された団体です。隣接する和気地区の勝岡八幡神社の秋季大祭は、和気・高浜・久枝地区（安城寺町）を氏子として、七基の神輿が参道を駆け抜ける「二体走り」が有名であり、市指定無形民俗文化財となっております。宮

その思いを次の世代へつなぎながら、地域を愛し、校区を強い絆の糸で紡いでくれれば…昔のような活気ある、人の温かさに満ちた世界が広がるように思います。

新居浜校区愛護班は、まだまだリスタートをしたばかりですが、子どもたちと共に活動し互いに学び合うことで、よりよい地域づくりにつながられるようにと邁進しています。

出しを行った神輿は、各地域に帰り、町内を巡幸します。そして夕刻には、宮入りとなります。

二 久枝地区安城寺町の秋祭り「川狩り」の由来・経緯と安勝会

それでは、安城寺町の秋祭りの継承に尽力してきた安勝会についてお話しします。川狩りとは、宮入り前に禪姿の裸身となった氏子たちが、安城寺町を流れる久万川に神輿を入れ、伊勢節を歌い、激しく川の水を掛け合い、神輿を洗い清める神事で、他に見られない伝統行事です。その由来は、明らかではないものの、一〇〇年以上続いていると推察されています。その昔、勝岡八幡神社の神職が安城寺町に広大な敷地を有し、その一角に金無垢のご神体を祀った御社があったが、



勝岡八幡神社秋季大祭

ある時このご神体を神輿に移し神社に合祀するため神社の階段入口まで来て、急に神輿が重くなり、繰り返し試みるが、前に進めない。思案の末、神輿を洗い清めることに気づき、神社近くの川まで引き返して、川の水で洗い清めると不思議にもご神体は易々と石段を登ることが出来たとのこと。

以来、川狩りは町内の巡幸を終えたかき夫が宮入り前に安城寺町を流れる久万川で洗い清める故事に因んだ行事と言われています。金色に輝く神輿、これを取り巻く雄々しいかき夫、玉と散る水しぶきは、折からの夕日に映えて美しく、この川狩りの神事は、安城寺町独自の伝統行事として、多くの見物客の歓声と拍手の中で、神輿巡幸最後の大絵巻は行われ、この神事を終えると勝岡八幡神社への

宮入りとなります。しかしながら久万川の環境変化による水質悪化により、一九六七（S四十二）年にやむなく中断。以後、様々な方法を駆使して神輿を洗い清めていたが、祭り離れや地域のつながりが薄れていくことに危機意識を持った青年層の有志二十名が中心となり、一九九九（H十一）年に「安勝会」を発足しました。

安勝会の名称は、安城寺町と勝岡八幡神社の頭文字を採って付けたものです。翌年には、安勝会や地域住民の兼ねてからの熱心な強い要望によって、愛媛県の「ふるさとの川づくり事業」により、久万川沿いに川狩り会場の専用施設が完成。三十三年ぶりに川狩り行事が復活しました。

現在、安勝会は、二十才〜七十才までの会員八十五名で構成され、勝岡八幡神社の秋季大祭の継承と発展、神社の清掃及び会員相互の親睦、地域行事への参加活動等、安城寺町の地域活性化に取り組んでいます。

三 「子ども川狩り」の模擬体験学習

また地元の久枝小学校では、二〇〇四（H十六）年に新しく始まった学習指導要領「レッツゴー、川、池、探検隊」のテーマとして久枝地区の自然環境について、四年生を対象に総合的な学習の時間として、川狩りの伝統行事を採り



子ども川狩り 久枝小学校4年生模擬体験学習（7月）

入れ、身近な自然環境の変化や地域の魅力について、安勝会の皆さんの協力と指導の下、歴史や由来、伊勢節を学習するとともに、手作りの神輿を制作し、「子ども川狩り」と称して、毎年七月に川狩り会場において模擬体験を行っています。この体験学習も昨年二十回の節目を迎えましたが、児童、保護者には好評を得ており、安勝会としても嬉しく、こうした行事を通じて次世代への継承にも力を注いでおります。

これからも公民館事業として、学校、地域、公民館が連携を図りながら、伝統行事「子ども川狩り」の体験学習事業を続けたいと考えております。



館長さん こんにちは



質問一 上島町はどんなところ？
越智郡一町の上島町は愛媛県の東北部、広島県境に位置し、瀬戸内海に浮かぶ二五の離島（有人島七・無人島一八）で構成されています。七つの有人島には六〇八五人が暮らしており、弓削島（ゆげしま）・佐島（さしま）・生名島（い



田中 耕造 館長

上島町上弓削公民館
田中 耕造館長さんにご質問
【質問者】
上島町上弓削公民館
主事 小林 薫

きなじま）・岩城島（いわぎしま）の四島は三本の橋でつながり、島民の方はこれらの橋の総称である「ゆめしま海道」や定期船を使って生活しています。ゆめしま海道は自動車、自転車、人が通行でき、島伝いに島内をのんびりドライブやサイクリングもできます。最近ではサイクリストに人気の「しまなみ海道」から足を延ばして「ゆめしま海道」にサイクリングで訪れる観光客も増えてきました。残る有人島三つは、魚島（うおしま）・高井神島（たかいかみしま）・赤穂根島（あかほねじま）があります。町内の四島は三本の橋でつながりましたが、町から四国や本州に行くには船で渡ることがあります。上島町一帯の船便は一日のべ百四十便以上にもほり、いかに船が生活に密着しているかがうかがえます。古くは江戸時代に瀬戸内海の民間航路の要衝として商業や廻船業でにぎわい、現在は造船関連産業が町経済の中心を担っています。そんな上島町には、島ごとに個性がありますので順に紹介します。

①魚島の海産物

魚島は、弓削島から快速船で約五〇分のところにある人口約百十人の漁業の島です。豊かな海の幸に恵まれ、特に近海でとれるカレイの一種のデベラは、冬の風物詩として漁港内のあちこちでデベラの天日干しが見られます。また、たこつぼ漁も盛んで、水揚げされた真蛸はその大きさと深い味わいで評



判です。春秋のシーズンオフの期間には、漁に使う大量のたこつぼが陸に並べられ魚島ならではの景色となっています。

②高井神島は漫画の島

高井神島は弓削島から快速船で約四〇分のところであり、十一名の島民が暮らしています。数年前から島おこしの一環として、著名な漫画家の協力を得て港周辺の民家や公共施設に漫画の壁画アートが描かれています。「Dr.ゴトー診療所」や「キャンディキャンディ」など懐かしい作品から最近の作品まで三〇点以上の壁画アートが島内に点在しています。（画像は令和七年度に開校する廃校を活用した「漫画学校」と「漫画神社」）



③弓削島の塩づくり

弓削島は、平安時代後期から後白河法皇の荘園として塩づくりが行われており、鎌倉時代には弘法大師ゆかりの東寺に塩が寄進されるなど、「塩の荘園」として知られています。また、近年は大学の調査により、弓削島をはじめとした島々における製塩の歴史は、約一七〇〇年前の古墳時代前期まで遡る





ことが判明しました。そんな歴史ある塩づくりは、一時期に途絶えた時期はありましたが、地元の有志を中心に塩の歴史を後世に伝える取組みが行われています。コロナ禍で中断していた塩づくり体験の講座も昨年から再開されました。

④岩城島の青いレモン

「ゆめしま海道」のかかる岩城島は、造船業の盛んな島であるとともに、「青いレモンの島」としても知られています。岩城島は全国の産地に先駆けて、一九八〇年代からノックス・防腐剤不使用の国産レモンの「青いレモン」を特産品とする村おこしを始めました。黄色いレモンが主流だった当時は、青いレモンに対する懐疑的な見方があったようですが、レモン農家と村役場の地道な取り組みの末に、青いレモンはフレッシュな国産レモンと認められ、今では全国で愛用されています。青いレモンが実る光景は、出荷が始まる晩秋に見ることが出来ます。

⑤三千本の桜の絶景

「日本で最も美しい村」連合に加盟する上島町の美しい風景といえば、岩城島の中央にある積善山（標高約三七〇m）の頂上から見る瀬戸内海を三六〇度見渡すことができる大パノラマの景色です。特に三千本の桜が咲き誇る春先は、瀬戸内海に浮かぶ島々を背景に尾根沿いの美しい桜並木の帯がかかる光景は

まさしく絶景です。

質問二 上島町の公民館について

現在、上島町内には上弓削公民館、魚島公民館、高井神公民館の三館があります。いずれの施設も建設からかなりの年数が経過し、老朽化が進んでいることから、今後の施設の長寿命化が課題と感じています。また、近年では公民館に代わる地域住民の集会施設として地域交流センターの整備が行われています。現代のニーズに合ったリノベーションやこれらの施設との共栄共存を図っていく必要があると感じています。

質問三 特に紹介したい活動はありますか？

令和七年四月にマンガの島の高井神島で「漫画学校」が開校します。令和五年に廃校になった旧高井神小中学校の校舎を活用し、漫画の壁画アートの作者を講師を迎え、全国から受講者を募集して漫画の講座を開催するものです。この四月の開校式に合わせ、上島町内の小中学生を対象に公民館事業として「まんが教室」を実施する予定です。町内の子どもたちにとって、著名なプロの漫画家の先生から漫画の描き方を直接指導してもらえる貴重な体験の機会になると思います。また、五月以降は漫画学校を運営する「一般社団法人たおれの木」が、月一回の講座（一泊二日を三回で修了）プロ



グラムを開催し、全国から広く一般の受講者を募集します。人口が十一人の島で日本が世界に誇るサブカルチャーの漫画による島おこしが始まるうとしています。

愛南町内海公民館 横山 修治館長さんにご質問

【質問者】
愛南町内海公民館
主事 宮川 茂朗



横山 修治 館長

です。基幹産業は真珠母貝等の養殖漁業や柑橘農業で、豊かな自然環境の恩恵を受けている地域です。

内海公民館区の人
口は柏、柏崎、須
ノ川地区あわせて
約七六〇人と、人
口減少、少子高齢
化真っ只中の地域
です。基幹産業は真珠母貝等の養殖漁業や柑橘農業で、豊かな自然環境の恩恵を受けている地域です。

質問二 内海公民館の主な活動は何ですか？

内海公民館の他に家串公民館、魚神山公民館の二つの地区館があり、この三館が協力して行う「三館合同事業」を年間十事業程度実施していますが、そのうち、次の二つの主要イベントを紹介します。

質問一 内海地域
はどこなところ
ですか？

愛媛県の最南端に位置する愛南町の中で最も北寄りの内海地域は、隣接する宇和島市へのアクセスも良く、また高速道路の延伸に伴い松山市から約二時間の距離にあります。海岸部は「足摺宇和海国立公園」に指定されており、

「トレッキング・ザ・空海あいなん」

二十七回を数えるこのウォーキングイベントは、今年も十一月十六日(土)、十七日(日)に開催し、町内外から健脚自慢、約三〇〇人余りに参加していただき盛会のうちに終えることができました。この事業は旧内海村時代の昭和六十年、現在のコースにもなっている柏坂の旧へんろ道の復元に取り組んだことがきっかけで、地元地域づくり団体や公民館が協力して維持管理を行う中で、旧へんろ道ウォーク大会として開催したのが始まりです。平成十六年の町村合併を経て、今なお隣接する市やボランティア団体の協力を得ながら開催していますが、これだけの長寿イベントを継続していくには毎年出てくる課題をク



「トレッキング・ザ・空海あいなん」
じゃこ天のお接待

リアしていく必要があります。そこは年四回開催する実行委員会の中で、委員の皆さんと意見を交わしながら、一つ一つ解消していき、模索しながら次の年に備えています。

そして、このイベントの醍醐味はなんといっても、ボランティア団体の皆さんがもてなしてくれるお接待です。愛南町の特産品をふんだんに使った品々で、今年も大学芋や、豚汁、愛南ゴールドを使った甘酒や、丸干し、みかんなど、さまざまな食べ物でもてなし、参加者の疲れを癒やしてくれました。天候に左右されるイベントであるため、準備や当日の運営は大変ですが、参加者の皆さんから感謝の声をいただくこともまた次年度への励みになります。

「須ノ川公園まつりパークイルミネーション」

前述で触れた「足摺宇和海国立公園」に属する須ノ川公園において開催しているもう一つの主要イベントが、須ノ川公園まつりパークイルミネーションです。国道五十六号線沿いにある須ノ川公園内のキャンプサイト内に約二〇〇〇〇個のイルミネーションを装飾し、通勤通学の人たちや、公園に隣接する温泉施設「ゆらり内海」を訪れるお客さんの目を喜ばせています。内海公民館に事務局を置く地域づくり団体「うちうみまちづくり連合 Yomoshihi 連内海」が主体となりこのイベントを実施します。点灯式当日には、地元の特産品をPRする屋台やキッチンカーが軒を連ね、温かい品々で冷えたお客さんの体を温めてくれます。このほか地元の特産品を使った加工品の詰め合わせが当たるお楽しみ



「須ノ川公園まつりパークイルミネーション」

抽選会や、冬の澄み切った夜空に打ち上げる花火でファイナールを迎えます。今年も十一月九日（土）に開催し、一二〇〇人余りの人で賑わいました。もともと、須ノ川公園まつりは夏に開催していましたが、夏の異常な暑さや、運営スタッフの高齢化なども相まって開催時期を変更する決断をしました。ちょうどその頃、別の団体が単年で実施していたイルミネーション事業を引き継ぐ形で、夏祭りといルミネーションと一緒に開催するイベントとして誕生しました。国立公園内ということと、土地の使用申請事務があったり、細かな制約があったりと大変ですが、ライトアップした瞬間のあの感動と来場者の歓声とその煩わしさを忘れさせてくれます。

「公民館版SDGs～公民館を発展させるための16の目標～」

愛媛県公民館連合会のホームページには、「公民館版SDGs」の特設ページがあります。ピクトグラムやパンフレット、自動集計機能付きのチェックシート等のデータもご用意していますので、是非ご利用ください！



県公連 HP 「公民館版 SDGs」のページ
<http://www.ehimekou.sakura.ne.jp/sdgs.html>





元気な主事さん



思いを受け継いで

伊予市双海地区公民館 主事 谷崎 誉仁



双海町は、伊予市の南西に位置し、西は大洲市、南は内子町と隣接している人口約三千二百人の地域です。

県内現役最古の木造校舎である翠小学校をはじめ、由並小学校、下灘小学校、双海中学校、上灘保育所、下灘保育所の六つの教育施設があります。

また、上灘地区には年間約五十万人の利用者数を誇る、ふたみシーサイド公園があり、下灘地区には、「日本で一番海に近い駅」として有名になり、今でも観光客が絶えない下灘駅等の観光施設があります。

さて、年月が経つのは早

いもので、私がここ双海地区公民館の勤務となつて、はや二年目も後半にさしかかっています。双海地区公民館では様々な事業を実施していますが、今回は、今年で結成十四年目を迎える双海町のボランティア団体、双海町ジュニアリーダー会の活動についてご紹介させていただきます。

はじめに、双海町ジュニアリーダー会の結成には、双海地区公民館の青少年育成事業である「ふるさと体験塾」が関わっていることとお話しします。

「ふるさと体験塾」では、町内の三つの小学校から申し込みのあった一年生から六年生までの児童をたて割り班で分けて、年間を通して活動をしています。双海町の魅力あふれる自然・文化・産業等に触れる体験活動を行うことで、ふるさとを愛する心を持ち、心身ともに健全な子どもを育てることを目的とした事業です。

双海町ジュニアリーダー会は、今から十五、六年ほど前に、当時の公民館主事が「ふるさと体験塾」を経験した一人の小学六年生に「中学生になつてもボランティアとして関わってみたいか」と提案したところ、その小学生も自分を育ててくれた「こども教室に恩返しをしたい」という思いがあり、たった一人から始まった活動です。この活動に対し、

賛同者が年々増え、平成二十三年度から正式に「双海町ジュニアリーダー会」という組織が立ち上がりました。現在では、中学生から大学生まで四十名を超える団体となり、年間を通して様々な活動を行っています。

具体的に、双海町ジュニアリーダー会は、大きく分けて四つの活動を行っています。

一つ目は、結成の理由ともなった「こども教室」への恩返しです。こども教室では、数年前まで参加者の立場であったジュニアリーダーならではの、「あのときこうしてほしかった。」という体験を活かして子どもたちのサポートをしています。

二つ目は、愛媛県の「愛ロードサポーター制度」に登録しており、年に数回国道の道路清掃を行っています。私は、楽しい活動をするだけでなく、このような地道な活動をすることが青少年の健全な育成に繋がってくると思っています。

三つ目は、「地域行事」への参加です。双海町ジュニアリーダー会では、積極的に地域の公民館まつりに参加し地域を盛り上げていきます。地域の高齢化によつて継続が困難となつてきていた、「だいがら」を使用した餅つきや、「おいちゃん焼き」と呼ばれるイカを使った地元のお餅焼きなどを継承し、実演販売したりしています。

四つ目は、「地域づくりへの参画」です。地域を活性化させることを目的として、地域の子どもたちやその家族を対象とした肝試し大会や、地域の憩いの場の創出を図ったベンチづくり、観光客や交流人口の増加を狙った「PR動画」の作成などを行っています。



令和6年11月3日開催
下灘公民館まつりにて、
だいがら餅つきによる実演販売の様子



令和6年8月20日開催
双海町ジュニアリーダー会による
肝試し大会の様子



事募集の案内が舞い込んできました。日頃から、公民館で行われる子育てサロンや小学生対象の教室に参加し、親子でお世話になっていたなじみの場所で、主事さんが退職するというニュースは、私に大きな衝撃を与えました。いつも地域の人々の中心にいて、笑顔がととても素敵だった前任の主事さんに、私は陰

私、主事になりたい
私には三人の子どもがいます。下の子が幼稚園の年中に上がり、子育ても少しずつ板についてきた頃、突然、公民館主

一年目を振り返って
公民館主事としての一年目を振り返ると、非常に充実した経験を積むことができたと感じています。年間三十を超える教室やイベントを開催する中で、地域の人々と密接に関わりながら、皆さんのニーズに応じたプログラムを企画・運営することができました。特に、日々のコミュニケーションを通じて

ながら憧れていました。自分の置かれている状況を顧みず、「私、主事になりたい」と家族に打ち明けました。この二年前の出来事をきっかけに、公民館主事への道に進み、今年で二年目を迎えます。

家族のような地域づくり — 公民館主事としての想い

八幡浜市立神山地区公民館 主事 高嶋 幸

このような活動を長く続けてきたことが評価され、今年の十一月には、こども家庭庁より「未来をつくる こどもまんなかアワード」にて「内閣総理大臣表彰」を受けました。今回の受賞は、会員の今後の活動の大きな励みとなりました。

ジュニアリーダー会が名誉ある賞を受賞することができたのは、歴代のジュニアリーダーが結成当時の理念をしっかり受け継ぎ活動してきたことや、活動に携わってきた多くの

地域の方々の協力があったからだと思います。私は、歴代の公民館主事や、地域の方が大事に育て、次へと継承してきた「双海町ジュニアリーダー会」へ関わることができ非常に光栄に感じています。これからもジュニアリーダーの「わくわくすること」を実現できるよう、精一杯サポートし、双海町を盛り上げていきたいと思っています。そして、歴代の公民館主事から受け継いだ双海町に対する熱い思いを絶やすことなく次へ繋げていきます。

地域住民の興味や関心を理解し、それに基づいたイベントを実施できたことは、私にとって大きな喜びでした。例えば、地域の子どもたちを対象とした神山子ども塾やわんぱく広場では、地域の歴史に触れる機会を設けたり、バスで遠方へ出かけたりました。また、年に六回開催される高齢者向けの成人学級や、子育て中の主婦を対象とした家庭教育学級では、毎年年度初めに参加者の意見を集約し、自発的な活動につながるよう、公民館はあくまでもサポーターとして活動することを心掛けています。参加者のニーズに応じた教室を開催することは、地域の人々の生活を豊かにする活動につながり、地域社会に貢献できると実感でき、大きなやりがいとなっています。



神山子ども塾「ペーパークラフト教室」



わんぱく広場「みかん摘み体験教室」

来場者八〇〇人！神山地区公民館まつり
 地域の特性や文化を尊重しながら、住民同士の交流を促進する場を提供できることは、私のやりがいの一つです。当館では毎年六月に公民館まつりを盛大に開催しています。三十を超えるブースやキッチンカーが並び、地域のお年寄りから赤ちゃんまで、世代を超えて楽しめる内容となっています。屋外の駐車場や周辺道路では飲食を中心とした出店があり、屋内の大ホールでは貸館で利用しているサークルの展示やステージ発表が行われ、会場は多くの人で賑わいます。参加者は皆笑顔で祭りを楽しみ、子どもたちは指折り待ちわび、テルテル坊主を作って当日の天気を中心

配してくれます。イベントを通じて新たな友人ができたたり、地域の絆が深まったりする様子を見ると、地域全体が大きな家族のように感じます。私自身も地域の家族の一員として誇りを持って仕事に励んでいます。
 このようなイベントを通じて、地域社会に貢献できることの重要性を再認識し、今後ともさらなるプログラムの充実を図っていきたいと考えています。地域のニーズに応じた活動を続けることで、より多くの人々の生活を豊かにし、地域の活性化に寄与できるよう努めてまいります。



満員御礼！神山地区公民館まつり

郡市公連だより

今、こどもに伝えたい文化 ふるさと探検 伝々

今治市玉川公民館 係長 越智孝 供

一 はじめに

玉川地区は、中央部を貫流する蒼社川と緑豊かな大自然に囲まれ、美肌効果の高い美人の湯として知られる「鈍川温泉」、春は桜が咲き誇り秋には紅葉が美しく映える「鈍川溪谷」や「玉川ダム（玉川湖）」、心温まる名画の美術館として創立され国宝の伊予国奈良原山経塚出土品も所蔵する「玉川近代美術館」などがある歴史・文化・自然に富んだ町です。今回は、玉川地区が有する特色を生かして実施している伝承文化事業の取組みを紹介します。

二 伝承文化事業開始のきっかけ

平成二十一年度に地域団体「ボランティアアグループたまがわ」から「玉川の自然や伝統文化を子どもたちにも伝えていこう」との提案を受け、「今、こどもに伝

えたい文化 ふるさと探検 伝々」として事業をスタートしました。

開始当初は、予算もなく、地域団体の支援により、地域史研究家の講師による「まち探検」、竹細工職人による「竹細工教室」、さらには地元農家に提供してもらった農産物を使用したレストラン総料理長による「料理教室」など、小学生を対象に様々な取組みを行っていました。これらの実績から数年後には予算が確保でき、これまで継続して事業が実施できています。

三 伝承文化事業の内容

(一) ころスツキリ！お寺で座禅体験

龍岡寺で、住職さんが講師となり座禅体験を行い「ころスツキリ」させた後、普段から絵本の読み聞かせの活動もしている住職さんに、地元の民話の紙芝居をしてもらいました。その後、近くの「森のともだち農園」に移動し、ブルーベリー狩りをしました。「森のともだち農園」の方に育て方や美味しい実の選び方・食べ方などについて説明を受け、自分に合ったブルーベリーを探し、味見しました。

(二) ピザづくり体験

「森のともだち農園」でピザづくりをしま

した。自分たちでレンガを重ねてピザ釜を作り、ピザ生地を地元の野菜等をトッピングし、ピザが焼けるまで火の番をし、焼き上がったピザをみんなで食べました。地元の食材を使い、自然のなか、みんなで協力して焼いたピザは最高でした。

(三) 山里に住む川の達人と投網でアユ捕り

アユの生態や捕まえる方法などを「川の達人たち（蒼社川を結ぶ会）」から学んだ後、蒼社川で実際にアユ捕りをしました。アユ捕り以外も川遊びの知識などいろいろなことを教えてもらいました。

その後、捕ったアユやアマゴを自分たちで串に刺して炭で焼き、地域のボランティア団体の方が準備してくれたジビエ料理、焼きそばやおにぎりなどと一緒にみんなで美味しく食べました。山や川の恵を全身で感じ、自然多きふるさとを体感することができました。



投網でアユ捕り

四昔懐かし木臼で餅つき！大型カルタ取り
家庭で臼や杵を使った餅つきがほとんどなくなってしまうことから、餅つき体験を行いました。NPO法人玉川サイコーのメンバーの指導・協力のもと、子どもたちは重い杵で一生懸命餅をついた後、自分たちであんこを包んで餅を丸めて美味しくいただきました。



臼と杵を使った餅つき

餅つきの後は大型カルタ取り大会です。カルタのデザインは、玉川の民話や昔話、地域行事、原風景などを元に、小学生が描いたものです。句が読み上げられ、我先にと子どもたちが取りに行きます。取った子どもが句を読み上げた後、みんなに句の内容の説明を行いました。このカルタで、自分が住むまちにより関心を深めました。

四 おわりに

この事業に限らず、公民館活動は多くの地域団体やボランティアの方々の協力により、実施できています。今後も地域や人とのつな

がりを大切にしながら、子どもたちがより地域の伝統文化や風土への関心を深め、学ぶことができるよう、これまでの事業に加えて、玉川地区内の他の地域での事業の実施や新しい内容の事業にも取り組んでいきたいと思

伊方町の公民館活動について

伊方町中央公民館 主事 阿部 竜也

一 はじめに

伊方町は愛媛県の最西端に位置し、佐田半島は「日本一細長い半島」として知られています。北側には瀬戸内海が広がり、リアス式海岸を形成する一方で、南側には宇和海が広がり、白砂の連なる海岸を有します。年間を通し温暖な気候と地形を活かしながら柑橘類の栽培・水産業を特産とし、風力発電の風車が数多く立ち並び「風車のまち」としての側面も持ち合わせます。

当町には中央公民館、町見公民館、瀬戸公民館、三崎公民館と四つの公民館があり、それぞれの公民館にて特色ある事業活動を行っています。

今回は、中央公民館の実施している活動の中からいくつかご紹介しようと思います。

ます。また、この事業に参加した子どもたちには、ふるさと探検「伝々」の字のごとく、体験して感じたふるさととの良さを伝えてほしいと思います。

二 こども英語スクール

中央公民館では、次世代を担う子どもたちに英語に慣れ親しんでもらうことで『英語に楽しい』という感覚を持ってもらい、国際的な視野とコミュニケーション能力の育成を目的として、小学校の児童（一～三年生）を対象にCIR（国際交流員）を講師とする英語スクールを毎月開催しています。

内容としては、英語での挨拶から始まり、アルファベット・英単語のスペル練習や、発音、そして英語を使つてのイベント、ABCの伝言ゲーム等を行っています。

開催当初は恥ずかしがっていた子どもたちも、今では積極的に手を挙げて発表したり、CIRの発音をしっかり聴いて声に出してみするなど、外国語や外国の文化を知ること、英語スクールにも意欲的になり、毎回元気な声が響いています。

三 趣味講座

町民の健康づくりの一環として、実際に体を動かしながらストレッチを行う講座を実施しました。「背中をゆるめて健康になろう」と題し、関係書物の著者である犬飼奈穂講師に実際にお越しいただいてのレッスンでした。肩こりや足腰の痛みを感じる方だけでなく、体形の改善にも効果的であることから、性別や年齢を問わず多くの方にご参加いただきました。これからも町民の方々が楽しめる講座を積極的に実施していきたいと考えております。



四 将棋教室

毎週水曜日に実施している将棋教室は、ボランティアの講師の方のおかげもあり来年度目となります。伊方町内の小学生（一～六年生）だけでなく、中学生も参加するなど、広い年齢層の子どもたちが楽しみながら将棋について学んでいます。将棋自体初めてという子から、毎年参加し昇級に向けて頑張っている子等様々ですが、ひとりひとりの棋力に合わせた指導を行っています。夏休みに行われた将棋教室では町外の小中学生も参加し、対局を通じた子どもたちの楽しい交流の機会にもなりました。



五 おわりに

今回ご紹介した事業以外にも町民の交流・活動を図る事業はたくさんありますが、何より公民館が果たす「人と人を繋ぐ、拠点」としての役割を大切にしていきたいと思います。少子高齢化・人口減少が各自自治体で課題となり久しいですが、それ故に人の繋がりの温かさが活きたときではないでしょうか。町民に寄り添う公民館活動を変わず続けていくことが、町民の地域への愛着に繋がるものと信じています。



令和六年度 愛媛県公民館研究大会

会場 四国中央市市民文化ホール（しこちゅ〜ホール）「大ホール」他



開会行事

令和六年十一月七日（木）、四国中央市市民文化ホール（しこちゅ〜ホール）で、「令和六年度愛媛県公民館研究大会」を開催し、公民館関係者三五〇名で開催しました。

来賓には、愛媛県知事（代理…岸本憲彦参与）、三宅浩正県議会議員長、東誠四国中央市教育長、加藤令史愛媛新聞社代表取締役社長（代理…神田未知生東予支社長）他のご臨席を賜りました。

開会行事では、二宮秀秋愛媛県公民館連合会会長が、開会あいさつで「近年の公民館を取り巻く環境は、「少子高齢化」「人口減少」などを背景に、地域を支える人と人との関係が希薄化し、さらに、「情報化」、「自然災害多発」といった大きな変化により、複雑



二宮会長あいさつ

を果たせるよう、展開していく必要があると考えている。どうか、公民館の進むべき目標の「羅針盤」として、この「公民館版SDGs」を理解いただき、それぞれの公民館が自ら進むべき方向を見定めながら、地域住民の方々とともに、「誰もががちよつと立ち寄ってみたいくなる、魅力ある公民館」「学びを大事にし、リーダーが育ち、地域の絆を紡ぐ公民館」を築いていくために、引き続き尽力いただきたい」と挨拶しました。

県公連会長の主催者あいさつの後、愛媛県知事・愛媛県議会議員長の来賓祝辞に続き、東誠四国中央市教育長から歓迎のことばをいただきました。

県教育長・県公民館連合会長連名表彰、県公民館連合会長表彰・感謝状贈呈、愛媛新聞社長・県公民館連合会長連名表彰の後、「公民館版SDGsのフォローアップ」をテーマに、県公連専門委員会委員長の若松進一氏、逆手塾代表・NPO法人百華倶楽部副理事長の宮崎文隆氏、コミスクえひめ副代表理事の遠藤敏朗氏の三者による鼎談を行い、「公民館版SDGs」に関連する事例を交えながら、分科会に繋がる、有意義な意見交換が行われました。

午後からは、各分科会会場で分科会を行いました。今年も分科会のテーマを「公民館版SDGs」の十六の目標から選定し、分科会A「生涯にわたる「健康づくり」と生きがいの充足を図る公民館」、分科会B「地域課題解決型」の学びを実践する公民館」、分科会C「情報」の集約と発信により地域に活力をもたらす公民館」、分科会D「地域の「伝統・

多様化する社会を迎え、このような社会に対応していくことが急務となっている。このため、県公連は、県公連専門委員会の答申を踏まえ、公民館を更に発展させる十六の目標を『公民館版SDGs』と定め、県内全ての公民館に普及・浸透させることを今後の基本方針とした。今後県レベルの普及・啓発・浸透を図りながら、公民館が新しい時代に合った地域づくり、人づくり、つどいの場の中核としての大きな役割

文化」を継承・保存し、図書活動を充実させる公民館」、分科会E「すべての人が安心して暮らせる「共生社会」を目指す公民館」のテーマで事例発表とグループ協議を行いました。
 全体会で行われた各種表彰については、次のとおり表彰及び感謝状の贈呈を行いました。

【愛媛県教育委員会教育長・愛媛県公民館連合会会長連名表彰】

◎優良公民館（十一館）

松山市坂本公民館 他十館

◎優良公民館職員（十九名）

四国中央市天満公民館 館長 秦英治郎氏 他十八名

【愛媛県公民館連合会会長表彰及び会長感謝状贈呈】

◎優良公民館等（十二館）

鬼北町立泉公民館 他十一館

◎優良公民館等職員（三十二名）

西条市三芳公民館 館長 日浅義勝氏 他三十一名

◎優良自治公民館（九館）

◎優良団体・グループ（二団体）

◎優良グループリーダー（該当なし）

◎優良協力者（二名）

◎永年勤続公民館運営審議会委員等（十二名）

四国中央市三島公民館運営審議会 委員 藤田貞子氏 他十一名

【愛媛新聞社社長・愛媛県公民館連合会会長連名表彰】

◎館報コンクール 第一部（八館）

内子町立内子東自治センター 他七館

◎館報コンクール 第二部（五館）

八幡浜市立宮内地区公民館 他四館

館報コンクールについては、大会当日の会場内に受賞館報の展示を行いました。



愛媛新聞社長・県公連会長連名表彰



県教育長・県公連会長連名表彰



受賞者謝辞



県公連会長表彰



令和六年度愛媛県公民館研究大会では、昨年に引き続き、「公民館版SDGsのフォローアップ」をテーマに鼎談を実施しました。若松愛媛県公民館連合会専門委員会委員長の進行のもと、当面する公民館を巡る四つの重要課題について、鼎談者三名がそれぞれ問題提起を行い、公民館を発展させるための十六の目標と五つのチェックポイントの中から、重要だと考える項目を挙げて議論しました。「社会の大転換期」の中で、県下の公民館がこれから「公民館版SDGs」に掲げる目標に向け、実践活動を行っていく上でのヒントや提案、問題解決のための新たな切り口等を学ぶことができた全体会となりました。

テーマ「公民館版SDGsのフォローアップ」

鼎談者

- 若松 進一氏（愛媛県公民館連合会専門委員会委員長）
 宮崎 文隆氏（逆手塾代表、NPO法人百華倶楽部副理事長）
 遠藤 敏朗氏（一般社団法人コミスクえひめ副代表理事）



若松氏



宮崎氏



遠藤氏

若松

こんにちは。昨日からアメリカ大統領選の話題で持ちきりですが、遠い海の向こうの話が近い所にあつて、隣近所の「おじいさんやおばあさんが風邪をひいた」、という情報はまったく「寝耳に水」であります。考えてみれば、世の中が非常に変化してきたと思っております。

今日は鼎談でございまして、皆さん方にこれから公民館のあるべき姿についてお話をさせていただきたいと思っております。ご紹介しましょう。逆手塾代表、NPO法人百華倶楽部副理事長の宮崎文隆さん、コミスクえひめ副代表理事の遠藤敏朗さんでございまして。そして私が鼎談の進行役を務めたいと思っております。

鼎談のテーマは、「公民館版SDGsのフォローアップ」で、鼎談の時間は十時四十分から十二時までの約八十分でございます。

まず私が最初に、「公民館版SDGs」について経緯を簡単に説明したいと思います。愛媛県公民館連合会には専門委員会が設置されていますが、五年前、県公連が今後十年間で取り組む施策について、委員会に対し会長より諮問がありました。二年間の研究協議の末、答申を行いました。その主なものは、日本の抱える四つの重要課題を公民館の課題として捉え、その解決に向けて、「The Kominkan Sustainable Development Goals」という「公民館版SDGs」を発展させるために十六の目標を発想いたしました。これは国連が提唱するSDGsに合致するものであります。十六項目ごとにそれぞれ五つのチェックポイントを設け、あるべきものをさらに伸ばし、足りないものを補いながら、合計八十点のバランスのとれた公民館を目指そうとするものです。令和四年度に、県公連の総会で県レベルの運動として、県内すべての公民館に普及揮発するとともに、掲げる目標を目指し活動する公民館を支持する旨を、県公連の基本方針・重点目標で標榜することが決定され、今年度もその普及啓発を図るべくさまざまな取組みを行っているところであります。

一人で話すのは「講義・講演」です。二人で話すのは「対談」です。三人で話すのは「鼎談」であります。皆で話すのがこの後行われる分科会の「座談」ですが、今年度の県公連の大会では、昨年引き続き、「公民館版SDGsのフォローアップ」をテーマに、三人による鼎談を企画いたしました。

それでは、それぞれがどのような形で活動しているかということについて、自己紹介を交えながら少し話を進めたいと思います。まず、宮崎さんお願いします。

宮崎 はい。広島県の三次^{みよし}からやってまいりました宮崎文隆と申します。よろしく願います。

私は「県北レクリエーション協会」の活動をしています。基本的にはレクリエーションの指導者の資格が取れる養成講座に四十年関わっており、また、事務局長を三十年やっております。ここで学んだことを一つまとめて言いますと、「人生は楽しく楽しく、そして楽しく生きよう！」というのが教えであります。

次に、「逆手塾」、これは「過疎を逆手にとる会」と言っておりましたが、これはまちづくりの研究グループです。私が代表を務めておりますが、四十年間ぐらい活動しています。この会で有名なのは、「過疎を逆手にとる法十条」です。この十条で私は全国を千カ所講演して歩きました。その中で学んだことを一つに絞って言えといえば、「無いものねだりはしない」です。

次に、「抱きしめて笑湖ハイヅカ」という活動を行っています。これは、「庄原と三次にまたがるハイヅカ湖、周囲三十kmの湖を三万人で手をつないで抱きしめよう、そして水を守り、人を輝かせ、地域を輝かせよう」という活動です。五月四日の正午に三万人で手をつなごう、そして十周年目には百万人をつなごうという大きな話をしまして、五月四日の正午に一分間手をつなぎましょうとNPO法人の理事長で相棒の住吉海平さんが六十六歳でハイレダービッドソンに乗り、私がある後を車で追っかけて北海道から九州まで全国を回りました。この会で学んだことは、「面白ければ、なんだった

面白い！」です。

最後に、「NPO法人百華倶楽部」で、空き家や山など、環境関係の活動を行っています。これは八年くらい行っており、今はフリーマーケットを開催しています。ここで学んだことを一つまとめて言えといえば、「チャレンジは人生を輝かせ！」です。

この四つの学びを持って、四つの活動を行っています。宮崎文隆と申します。よろしく願います。

若松

パワー溢れる話であります。では、続いて遠藤先生、お願いします。

遠藤

失礼します。遠藤敏朗と申します。

私は元小学校及び大学の教員です。今は「一般社団法人コミスクえひめ」で、これからの学校のあり方を地域の皆さんと一緒に考えていければと思います、活動しているところです。公民館も専門委員として学ばせていただいております。

初めに、昇任校長として赴任した久万高原町の父二峰小学校の正月の玄関の門松・しめ縄づくりを紹介します。地域の方と子どもたちと保護者と一体になって作り、学校に地域の人を呼び込む仕掛けを作りました。ここでお話したいのは、この活動の中心になっていた方は、ほとんど統廃合で廃校になった地域の方々でした。こうした活動は、多岐にわたり今も続いています。

次は、松山市立堀江小学校の紹介をします。学社融合で有名な学校ですが、「自分がすき人がすき堀江がすき」というスローガンのもとで一年のスタートとして、地域の田んぼで「どろんこレース大会」を行います。これは、中学生、PTA、公民館、そして学校が一体となった活動で、これから学社融合活動をスタートするという勢いのある活動です。年間を通じて、学校と地域とPTAや関係機関が連携をしながら、融け合う教育を創り出していました。

次は、大学教員時代の取組みです。「坂の上の雲」の主人公の一人、秋山好古の授業を松山教育研修フェスタで公開しました。これから

は故郷を大事にする子どもたちを育てなければならぬと思ひ、「故郷に帰ってくる好古の気持ちを考えましょう」というテーマで、子どもたちと、松山の先生方に来ていただいて授業を行いました。この取組みは、「ふるさと松山学」として、道徳教材に取り上げましたが、現在では、中学校の生き方教育にも取り上げられています。次に、コロナ禍真っ只中で、面河の地域運営協議会の方が行った活動です。高校生がガイドをし、地域の方や子どもたちがコロナ禍でも自然を学び、その良さや魅力を発見する、という活動に参加させていただきました。新聞でも掲載された貴重な体験活動です。子どもたちにとって、地域での体験活動がいかに値打ちのあるものかを考えさせられる取組みです。

最後に、コロナ禍の頃、学校と地域のつながりが途絶えないために、コミュニティ・スクール推進フォーラムを行いました。愛媛大学の援助で事前に動画を作成し、オンラインと限定対面のハイブリッドでの開催は、その後の東温市のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進のための原動力にもなりました。

こういった学校と地域がつながるためのサポートをしていく活動を行っております。どうぞよろしく願います。

若松

はい、ありがとうございました。

私もつられて、自分の似顔絵を紹介します。実物より男前でしよう。実は岩国の錦帯橋の所に国際ホテルというのがあって、そこで講演を頼まれた時に、そこになんと百歳の人が来てまして、すごいなと思いました。また、胎内に身ごもった人もいました。〇歳の人まで来ていただきました。その際に渡辺悦子さんという人が書いてくれたのですが、私にとつては忘れられない風景となりました。次はご存じ、下灘駅のコンスアートを行っています。もう四十九年も前の出来事ですが、今も忘れることができません。今でも無いものねだりの所があったりしますが、上灘駅と間違つて下灘駅に降りたNHKの職員の方が「夕日が綺麗ですね」と言われました。「あー夕日が綺麗なのか。」と思ひ、そして、自分の町には何もない

と嘆いていましたが、ひょっとしたら「夕日は面白い」のではと思うようになってきました。で、どうでしょう。それ以来、夕日売り出しました。「双海の夕日は日本一」と大嘘をつきます。嘘も三年経つ、三十年経つと本当になるのですね。シーサイド公園には年間五十五万人が訪れ、恋人岬のモニユメントにはすっぽり夕日が入るといふ、こんな素晴らしいシチュエーションをも作りました。「夕日を拾う男」とか、松山飛行場から飛び立った飛行機が夕日を抱きかかえて、「夕日の卵」なんて写真も撮りました。

次は、百年の木造校舎で有名な翠小学校で毎年行われている「ホテルまつり」を紹介いたします。夜空に飛ばすメッセージ風船、これがまるでメルヘンの世界でありまして、子どもの数が減っても輝き続けている学校です。

次は、「閨住の菜の花畑」を紹介いたします。エプロンにポケットを作つて穴を開け、そこから種を落とすとして、種を蒔くというを行いました。花いっぱい運動を一生懸命行って、今では「伊予路に春を呼ぶ閨住の菜の花」として観光で有名になってきました。

次は、「ぼつんと一軒家」ではありませんけれども、山の上の標高一三〇メートルの高台に自費で作つた「人間牧場」を紹介いたします。公民館から離れて二十年がたちましたけれども、今、「人間牧場」では子ども体験塾や年輪塾を開いて、そして、多くの人たちがやってきました。ロケーション風呂に入りながら、ゆっくり夕日を見るのも乙なものです。島民五人、猫百二十四匹という青島なども見られる所でございます。

こういった形で私はまちづくり、公民館活動、様々なことを行つていまして、三人三様、いろんな形で公民館との関わり、地域との関わりをしておりますが、さて、本題に入りたいと思ひます。

まず、「公民館版SDGs」でございますが、この「公民館版SDGs」の前身は、「百歳まで生きる超高齢化社会」、「人口減少社会」、「情報化社会」、「自然災害多発社会」、このような言葉が躍っております。気がついてみたら、私たちはそんな社会に生きてい

わけであります。さて、どうする、ということですが、この地域をめぐる問題点の中で、もしあなたが一番重要だと思ふことは何ですかと尋ねられたらどうでしょうか。遠藤先生、どうですか？

遠藤
はい。私は教員出身なので「人口減少社会」、しかも子どもたちの減少が大変気になっております。特に、学校の統廃合の問題など、これからの学校のあり方の形が変わっていく。これは本来に未来を支える若者のためにも真剣に考えていかないとけない時代になっているとつくづく思います。

先程、久万高原町のお正月の話をしましたが、その学校の地域の方に立ち話でお話ししてきた所、「先生、やっぱり地域に子どもが姿がなくなったら地域が寂れるのう。」としみじみと話されてこれでは駄目だと思ひ、廃校になった地域の方に新しい学校に来ていただいたということがありました。統廃合自体をどう言うのではなく、学校の中で地域の方が子どもたちに関わっていくという環境を作っていくかなければ、地域自体も駄目になっていくのではないかなという気がしております。それが大変気がかりなところですよ。色々調べていると、地域に移住を進めようという自治体もありますし、民間が新しい学校を作っているような所もありますし、色々な形で学校の子どもの人数を増やすために努力をしている所もたくさんあります。そういったことも一つですが、それ以上に子どもにとって考えれば、子どもの成長には必ず「田舎力」、地域の自然や文化とか人との関わり合いが身につく必要があれば育たないと私は思っています。ですから、やはり心を育てる上でも子どもが成長していくために、その一時の期間であっても、これは続けるべきだと思っておりますので、学校と地域の関係を真剣に今考えていくべき時代になっていると思います。これが私の心配なことですよ。

若松
では宮崎さん、お願いします。

宮崎
はい。私は「百歳まで生きる超高齢社会」。百歳まで生きるのに、

いろんな言い方があるのですが、私は体の健康が一つ。二つ目は経済の健康。この二つがないと百歳までは生きられないと思います。

私の友人に、平野さんという方がおられるのですが、

「平野さん、今、公民館活動どうですか？」

「宮崎さん、公民館は今元気がない！」

「あ、そうですか。」

「わしは実は二十年間公民館の主宰やっとなんたんじゃ。」

「それじゃあ何が大切だか教えてください。」

「それは住民の話を聞くことだ。それもフットワークを使ってざーっと全部町を聞いて歩くんだ。私は聞いて歩いた。そしてそれを形にした。いろんな形があつたけれど、例えば『案山子まつり』をやった。地域のアヤマが咲いて盛り上がり上がつていたから『アヤマまつり』をやった。そして老人が勉強したいって言ったから、全国で二番目に高齢者大学というのをやった。これらは『人が輝き 町が輝く』というテーマでやっただ。人はテーマを持ってやると元気になるよ。わしは今怒つとることがあるんよ、宮崎君。」

「何ですか？」

高齢者の経済と言いましたけれど、

「それが一瞬にしてパーになり崩れてしまう。」

「何ですか？それは。」

「それは宮崎君、詐欺だよ。詐欺がどのくらいあるか、宮崎君は知っているか？」

「なんぼくらいあるんですか？」

「二万件を超えている。」

知らない所でまだたくさんあるのです。そしてそれは一・五倍に広がっている。そして高齢者が約八十％いる。なんと詐欺に遭うと、人生パーになるそうです。

「宮崎さん、わしは詐欺に遭った家庭を知っているんだよ。」

「え！なんですか？」

「宮崎君、ここだけの話だよ。実はその家庭の奥さんは元気がよくてしっかりしていて、旦那を尻に敷いているくらいなんだ。その奥

さんが実は一千万円騙されたんだ。」

甘い言葉に騙されたのですね。

「そしたら宮崎君、そんな家庭はどうなると思う?」

「それは、尻に敷かれた旦那が怒るでしょう?」

「そうよ、怒って怒って怒りまくって、もうあと一歩で離婚騒ぎになる所に、そこにいい息子があって、息子はこう言ったんだ。『お父さん、これ以上お母さん責めるとお母さん死ぬよ!お父さん、お母さんは詐欺という甘い罠の病氣なんだ。病氣に罹ったんだ。お父さん、一緒にお母さんの病氣を治しましょう。』」

と、その息子はそう思ったのです。その後が色々あるのですが、「結局平野さん、公民館はどうなりやいいんですか。早い話、どうなんですか?」

「うん、公民館はもつと元氣にならないけんやろ。そして高齢者が来た時に再輝動(再起動)できる場であってほしいよ公民館は。公民館行ったらそういう再輝動のフォーをしてくれる、長生さしてくれるか、高齢者を輝かせてくれるか、そういう場に公民館はして欲しいんよ。」

と平野さんは言いました。その平野さんはなんと、今年八十九歳の輝く光輪者(高齢者)であります。

若松

ありがとうございます。

私は遠藤先生と同じく、やはり「人口減少社会」を挙げたいと思います。

今、日本の人口は急激な過疎に見舞われて人がいなくなり、各地で公民館活動が立ち行かなくなってきました。

そして、宮崎さんが言ったように、元氣が非常に少なくなってきたように思います。地域では限界集落や準限界集落、いわゆる六十歳以上の高齢者が半数を占めるような所ができてきました。公民館どころではなくなってきたのです。「近頃は役員のなり手が無い」なんて悠長なことを言っておりましたが、公民館を、そういった感じのことだけで片付けていいのかと思うのです。

公民館を一口で言うなら、「言ってもやらない人」が六十五%、「言えばやる人」が二十五%、「進んでやる人」が八%と言われております。人をゴミに例えて悪いのですが、「不燃人」「可燃人」「自燃人」というふうな形で考えていくと、言ってもやらない「不燃人」が六十五%、言えばやる「可燃人」が二十五%、進んでやる「自燃人」はわずかに八%なのです。このようなことを放っておいて果たしていいのでしょうか。もう他力本願で、住民自治だの移住だなどと悠長なことを言っている時ではありません。そこで重要になるのは、六十五%の「不燃人」をどのようにグレードアップするのか、ということ。そこで考えたのが、六十五%の「不燃人」を「可燃人」にワンランクアップするしか方法がないのではないかと思います。今まで公民館に見向きもしなかった、何となく生きている人たちを主役にすることを提案すれば、自ら解決する方向に向かっていくはず。当然、「可燃人」の二十五%も、「自燃人」の八%もそれぞれワンランクアップすれば、公民館はたちまち多くの人で賑わっていくはず。もう一度、私たちは足元から見つめ、「不燃人」の人たちをいかに「可燃人」にしていくかという、極めて大切な所をやってみたらどうでしょうか。そう考えてみれば、様々な形でできることはあると思うのです。

続いて、論点二に入りたいと思うのですが、「公民館版SDGs」では、十六の目標と五つのチェックポイントを提案していますが、今年の分科会のテーマにしております、「生涯にわたる「健康づくり」と生きがいの充足を図る公民館」、「すべての人が安心して暮らせる「共生社会」を目指す公民館」、「地域課題解決型」の学びを実践する公民館」、「情報」の集約と発信により地域に活力をもたらす公民館」、「地域の「伝統・文化」を継承・保存し、図書活動を充実させる公民館」の五つの視点で最も重要だと思う項目を三つ挙げて、どうすれば目標に近づくことができるのか、具体的な活動を参考に話をさせていただきたいと思っております。

まずは宮崎さん、お願いします。

はい、私は「生涯にわたる「健康づくり」と生きがいの充足を図る公民館」です。皆様は「エコストープ」というのはご存じでしょうか。これは、高齢者が開発して作ったストープです。何ができるかというと、ご飯が炊ける、鍋物ができる、ピザが焼ける、焼き肉もできる、暖もとれる。そしてちよつと分かりにくいのですが、大きな缶の右から炊くのですが、これがロケットストープとも言われており、魔法のストープと言われています。私たちは、「高齢者の一家に一台エコストープ」を全国に広めようと、東北から九州まで、高齢者がこれの作り方を教えて歩いたのです。教えるというのは元気が出ます。これを見て作った人が喜ぶのです。災害は忘れた頃にやってくると申します。いざ災害の時は電気もガスも止まります。その時に役立つのがこのエコストープです。少しの木でご飯を炊くことができますし、芋をふかすことができますし、暖をとることもできます。そして今は、これを囲んでその日のご飯を作ったり焼き肉をしたりするとコミュニケーションもとれるエコストープになりました。これを開発して作って教えることで、高齢者もとても元気になり、世の中の役に立っています。それが一つです。

そして次は、「すべての人が安心して暮らせる「共生社会」を目指す公民館」と「地域課題解決型」の学びを実践する公民館」をまとめて話してみたいと思います。

福島県の飯館村をご存じでしょうか。福島の原因が震災で被災した時に四〇キロ離れた飯館村の住民が全員、避難していなくなった、そういう村でございます。その村に住吉海平さんと行き、菅野典雄村長を訪ねました。なぜ村長を訪ねたかという、その村長は、前は公民館長をされておりまして、公民館長時代に講演で私を呼んでくださったので、行ってみようと思っただけです。村長を訪ねて行ったら、

「うわー宮崎さん！よう来たー。」

と、村長に大歓迎してもらいました。

「私の名前覚えてた？」

「覚えてますよー！今、私の町は一〇%ぐらいしか人が帰って来て

いない。でも宮崎さんから習った「過疎を逆手にとる」の「逆手流」で頑張っています。」

村長はまた嬉しいことを言っただけで私を乗せてくださる。嬉しくなつて話がどんどん続いたのです。当時館長をされていた菅野典雄さんという人と公民館に私はとても感動したのです。何に感動したか忘れるもしません。「若妻の翼」をご存じでしょうか。若妻というと、若い方を連想されるのですが、二十歳から四十一歳までを「若妻」と言っております。それは過疎の村で、それぐらいしか若妻がいないのです。その村へ行きました。そうしたらその「若妻の翼」という企画を任されて実施したのが公民館長の菅野典雄さんで、何をされたかという、
「若妻をヨーロッパに十日間連れて行く」という企画です。その企画書がピンクの用紙になって各家庭に流れてくるのです。それを見た女性は、「とても夢の夢だな。」と初めは思いました。「でも私、よく考えてみると、何が私の幸せだったか、何で生きていたのだろうか？と考えると、このヨーロッパにここで行かなくて何だ！」と思ひ、行きたくなります。そしてまず旦那を口説かなければならないので旦那を口説きます。一度断られ、二度断られ、少し甘えてみたら、ちよつと「行つてもいいかな。」と旦那が言った。その次説得しなければならぬのが一番難しいお姑さん。これは難しい。悩みに悩んだ中で公民館に行きます。そういう人たちが公民館に集まってきました。「私はまだ夫にも言っていないよ。」「私もう家族全体が賛成で、もう応募して行けるようになっていいます。」いろいろな人が、いろいろな人と話ができる。「じゃあ私も夫口説いたのだから、今度お姑さんを口説く。」というので、頑張つてもう寝ないで悩んで姑さんに話をしたら、もうダメかと思つたその時、なんと子どもが「お母さん、僕が牛を十日間飼います。お母さん行って。」と言いました。そうしたら家族が応援してくれてその人も行けるようになりました。この企画にはふるさと創生の助成金も出ていたおかげで条件がありました。その条件は「旅行の報告書は要らない」。これがなかったら応募できなかったとその女性は言っていました。ヨーロッパに行き、帰ってきた若妻たちは見違えるように

なっていました。もう感謝感謝です。子どもに感謝、親に感謝、人に感謝、家族に感謝、地域に感謝。もう感謝でがらりと変わります。ヨーロッパに行ったからです。がらりと女性が変わったのです。女性が変わると地域が変わります。家庭が変わる、子どもが変わる。がらりと変わってすごいエネルギーが出た。そして報告書を提出するよりもっとすごいことをされました。「この活動、この感動を、何かに残したい、誰かに伝えたい」と思い本を作られました。その本が「天翔けた19妻の田舎もん」です。これを公民館に半年みんなが集まって作りました。本を作るには金がかかるが金がない。でも集まってこの記録を作りたい。この想いを伝えたい、子どものために、いや将来のこの町の村のために作りたいと思いい、作った本が、ベストセラーになって売れたそうです。そこで女性が変わり、家庭が変わり、地域が変わっていった。その中に公民館が確実に、菅野典雄さんが核の中心となって女性たちを燃やしたのです。そんな公民館活動に私は感動したのです。

その後、平成三十年に訪問した時に、菅野村長さんに「何か言葉をください。」と言ったらこれを襷たすきに書いてくださいました。

『お金の世界』から『いのちの世界』『こころの世界』へ』。

それが公民館の「発」でいろいろ物事が動いていった、というお話であります。

若松

ありがとうございます。では遠藤先生、お願い致します。

遠藤

はい。私の方は「公民館版SDGs」の中で、まずは「すべての人が安心して暮らせる「共生社会」を目指す公民館」をちょっと取り上げたいと思います。

私は、先程若松さんが言われていた、二十五%の「言われたらやる人」です。公民館活動って参加しようとは思いますが、しようと思ってもなかなかできない人もいます。参加する気持ちが乏しい人がいたり、参加する楽しさや喜びを知らない人がいたり、時間がなくて参加することができない人もたくさんいるのではないかと思

います。公民館はそういった人の気持ちを考えるべきではないかと最近、つくづく思います。そこで、「共生社会」が一つの大きなキーワードになると思っています。体の不自由な方もいらっしやいますし、高齢者で一人暮らしの方もいらっしやいます。昔、当たり前前にみんなが寄ってきて、ワイワイやっていました。今、多くの地域では、そういった雰囲気がない状況が続いています。ここで、松山市内で二つの公民館をちょっと紹介したいと思います。

一つ目のある公民館は、大学の近くにあるところなのですが、公民館の運営委員の中に大学生がいるのです。そして、その大学生の意見を取り入れながら公民館活動をしたり、まちづくりをしたりしています。もちろん成人式もその方たちが運営するというスタンスをとっておりまして、ここでは、地域の社協とタッグを組んで社会福祉協議会の方も公民館に呼び込んで、いろんなイベントや行事を行っています。ですから本当にいろんな所とつながりながら公民館が一つのコーディネートするハブ(HUB)になる、そういった形の公民館の機能がとても優れていると思いました。

二つ目は、「公民館に来なくなる公民館」ということで、公民館で「ふれあい食堂」を行っている所があって、地域の人から寄付を集めたり、あるいは企業から食材を集めたりしながら、一人でご飯を食べるのが億劫な高齢者や、共働きなどの関係で一人で食べている子どもも誘っています。そこで大きな家族となつてふれあいができるというわけです。そういった世界は、一回参加したらどんどん広まっていき、とても定評だったそうです。また、その公民館では「通学合宿」もあり、子どもたちが公民館で寝泊まりするという活動も行っていました。コロナ禍で中止となり、まだ再開していないようです。もう一回取り戻せたらいいなと思います。

次に、「地域課題解決型」の学びを実践する公民館」を取り上げます。新居浜の公民館は「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」が一体的に推進する、その原動力が公民館活動なのです。地域の主立った方が公民館に集結していて、そこで学校・地域づくりも進めています。子どもたちをいろんな活動に参加させることに

よって、まちづくりにも発展させ、そして自分事のようにして地域の課題を解決していく、そういう形ができていく所があります。おそらく新居浜の公民館は全てそうなのではないかと思えます。やはり一緒になってする活動をどんどん増やしていくことが必要だと思えます。愛南町では人数が少ないこともあり、みんなで考えてみんなで解決していくという、地域の課題を見つけないことからスタートして、子どもから大人まで全員が集まって活動する仕組みを作り上げており、素晴らしいと思えました。

三つ目は、「地域の「伝統・文化」を継承・保存し、図書活動を充実させる公民館」を取り上げます。久万高原町の公民館を見ると、全て「保存会」といったものがしっかりしていて、そこ公民館がタッグを組み、人づくりをして、小学校とも連携しながら、それをいろんな場で発表する場を作っています。だから、学んだことと続けたいことをイベントなどいろんな所で行えるのです。私が驚いたのは、中学校の入学式に「久万山五神太鼓」が演じられ、そこから入学式が始まるのです。そういったところも凄いなと思いました。みんなが、「あ、これいいな」「もつと盛り上げたらいいな」といったところの世界を広げることが大事で、公民館もハブになり、コーディネートしたら良いと思えました。

若松

ありがとうございます。

私は、「地域課題解決型」の学びを実践する公民館」というのを挙げたいと思います。最近思うことですが、里山が荒れていると思いませんか。作り手が高齢者のためになくなり、放棄林が増えています。私たちはこの森をみんなで守るため、ドングリを拾い、ドングリから芽を出させて苗木を育てて植える活動を始めています。松山は安心安全と言われる地域なのに、先日、時間雨量一〇〇ミリという信じられないような雨が降りました。不思議だと思いました。そう考えてみれば、ふと気がつくとも山が荒れているということに気がついたわけがあります。何とかしたいと思ひ、いわゆる「海は森の恋人運動」というのを起こしました。山は腐葉土が溜まり、降っ

た雨が川に流れ、里海が荒れて魚が住めなくなった海を守るという運動です。強い足元だけでこの国を守ることはできません。里山がいかに大事かは先日の時間雨量一〇〇ミリを超える大水害でも明らかであります。私たちは他人事のように思っていました。山に木を植える運動は、子どもたちが一生懸命ドングリを拾い、ドングリから芽を出させて、そしてそれを植える。また、漁師さんが山に木を植えるなんて聞いたこともない、とんでもない話だと最初は戸惑いましたけれども、今は一生懸命、子どもたちと一緒に、木を植える運動をおこなっております。山の恵みは海の恵みであります。こうして木が育つと、やがては大きな力になるのではないかと思ったりもしています。

二つ目は、「地域の「伝統・文化」を継承・保存し、図書活動を充実させる公民館」です。ひとところの地域に残る民俗資料を集めて資料館を作るといふ運動が全国各地に広がりました。しかし、資料館を建てるというと、莫大な資金がかかります。また、民俗資料は一度見たら終わりという運命を持っています。私は身の丈にあつた「海舟館」といふ資料館を作っています。今度、人形作家さんと組んで二六体の人形を作りました。まさにこうしたことよって街角資料館ができ上がりました。今まで民俗資料館とは遠い存在のもの何となく身近なものになってきました。民俗資料というのは、今何か考えていかなないと散逸の危機に瀕しています。今守らねば、いつ守る。誰かがやらねば民俗資料を守ることができません。少し発想を変えれば、まち歩きにもつながっていくのではないかと思ったりもしています。記憶の彼方にあるものを何とか呼び戻して、地域づくりに役立たせてはどうかということでございます。

三つ目は、「公民館版SDGs」の検証であります。驚いたことに、実態調査のつもりでやったアンケート調査によると、なんと低い結果が出ました。高い所では地域学校協働活動や健康づくりは二・五八、低い所だと資金調達が一・二四などという、もう極めて低い数字なのです。私はこの実態をしっかりと捉えていかないと、公民館はいつまでたっても計画倒れになっていくのではないかと思いま

す。かつて公民館の主事仲間が作った、四つの事業展開のアンケート調査も行ったのですが、その時でも公民館は七点、八点どまりでしたが、今回の点数を見て非常に驚きました。私たちはこういったようなことを中心に、しっかりとアンケート結果に基づきながら真剣に考えていかなければならないのではないかと思います。

このような形で、お話をさせていただいておりますが、これから少し皆さん方とお話をしたいと思います。遠藤先生。今、愛媛県では、地域と学校が一緒になった、いわゆる公民館活動も含めた形で学校が変わりつつあるのですが、そのことについて、ちょっと教えてくださいませんか。

遠藤 はい。「コミュニティ・スクール」ってご存じですか。全国的に、どの学校も学校運営協議会を設置して、今後、一〇〇%に近い状況になってくると予想されます。学校を地域の人と一緒に守り育ていき、最終的に子どもたちが地域の学校のよさ享受すること、一緒に活動することによって、子どもたちも地域にいずれは貢献できるような人になるといったことも狙っております。愛媛では五〇%少々といったところになっております。学校には教育課程(カリキュラム)があります。それに基づいて勉強を教えるので、その教育課程(カリキュラム)を今までは学校内部だけで完結していたのですが、今は社会に開かれた教育課程という考え方が出てきて、学校の中にどんだん地域の人も入っていただきながら、子どもたちの活動に協力していただくという、そういった空気・土壌ができております。ですから、地域の人が学校の中にも入ってくる、また、逆に子どもたちは外に出て地域で貢献できるように、活動できるように育てていこうというふうに変わってきておりますので、地域との連携・協働を大いに進めていくべきではないかと思えます。

若松

ありがとうございます。
では、宮崎さん。お話を聞いて多少ショックを受けておるんですけども、情報化社会という中で、あなたがされているYouTube

eでああなたの生き方を流しているんですけども、どうですか。

宮崎

私は、YouTubeに出る時はこれで出ます。「ごきげんよう！モチベーションアップ！光齢者のモチベーションアップ！講演家の宮崎文隆です！」

これが合言葉であります。これでYouTubeが始まります。朝起きて、何かやる意欲がぐつと湧いているかどうか。もう毎日ですから、やることを、テーマを常に考えていないとできません。起きた瞬間、「よし、今日はやるぞ。」「今日は若松進一さんの本読んでちょっとしゃべってやろうかな。」とかですね。こっちは本について話して、「いや今日は、安芸高田市の石丸元市長。これ話題がすごいぞ！」これをやるとすごい。なんと、これ一本で二万五千回再生されたのです。それで「起きた時に何かやろう」というこの意欲が、結構元気になるのではないかと思うのですが、いかがですか。

若松

なるほど。では遠藤先生から質問してください。

遠藤

はい、私から宮崎さんに質問ですが、若松さんと同じ内容になるかもしれませんが、そのエネルギーの凄さは、圧倒されるのですが、どこから出ているのか、というところの秘訣やヒントを私たちに教えていただきたいと思えます。

宮崎

まず、元気の元は何でしょう。それは自分が夢を持っていることではないでしょうか。

「人生に夢があるのではなく、夢が人生を作るのだ！」

夢がありますから、起きてYouTubeをするのも盛り上がりです。なんと私は光(高) 齢者です。まあもう七十八歳になるのですが、チャンネル登録者数はなんと三三三〇あります。撮った本数は三千本以上あります。じゃあ再生回数はいくらだと思いますか？なんと一〇〇万回を超えています。そんな形で、情報化社会という

のは高齢者でも発信すれば返ってくるのです。この間不思議なことが起こりました。私と女性が会ったのですが、女性が、「宮崎さん、会いましたね。」と言う。私は会ってない。「あ！失礼しました。毎朝宮崎さんに動画で会っているので会ったつもりになっていました。」それから話が盛り上がり、今度札幌に行くことになりました。YouTubeというのはいろんな発展、人との出会い、それがまた回転して、いろんな物語が出てきます。それが自分の夢にもつながってくるという、高齢者でもYouTube、元気が出ますよ！という話です。

若松

なるほど、素晴らしいですね。

遠藤

はい、ありがとうございます。

それから、若松さんにちよつとお聞きしたいのですが、若松さんは、つながりづくりの名人ですよ。人と人とのつながりとか、町に人を呼ぶための秘訣を教えてください。

若松

なるほど。僕はそうですね。つながりを作るという意味では、いろんなことをやっています。一日に三枚はがきを書いて出したら人生が楽しくなるというので、毎日二十年間、三枚のはがきを書いています。不思議なことに、このようなデジタル時代になっても、はがきという、いわゆる古いタイプの情報手段でも、人がついてくる。かえって人に感動を与えるのではないかと思うのです。

ですから、そういう意味では「地道にやること」だと思っただけです。それに加えて、私は一日に三本のブログを書いています。毎日の出来事を一生懸命自分の言葉にして書いているのですが、これも不思議なことに、毎日のように百人を超える人たちが読んでくれているのです。デジタル文字も大事ですけども、アナログ文字も大事だと思います。デジタル時代が万能ゆえに、アナログを大切にするという意味では非常に大きな意味があるような気がします。これは私も宮崎さんもある意味同じではないかと思っ

遠藤

ありがとうございます。

若松

では、宮崎さん。

宮崎

はい。では私が質問させていただきます。若松進一さんのブログを毎日読んでいます。元気が出ます。年が近いので、うんうん、そうそう、なるほど、というものがありません。若松さんの書いているのを見ておきますと、若松さんは「継続」をずっと長くやるのです。それもしつこくやるのですよ。今は、はがき一日三枚をずっとされています。毎日一万歩歩くのも、ずっとされています。先日聞いた話では、海の掃除を三時間、十二年間されていたと。どういう考えか分からなくなるほどされています。ものすごいことです！そして人間牧場を二十年間され、この度二十周年を迎えられました。「継続は力なり」と言いますが、その継続をできる秘訣を教えてください。

若松

そうですね。今朝も六時から起きて、ホテルから約一時間ばかり歩きました。「え、こんな所にまで来て歩くの？」と言われるのですが、結構歩いてみると、やはり自分たちの暮らしの視点で、いろんな形で、やることが見えてくるわけです。そういう意味では、本当に続けることは大事だと思います。十二年間「赤字になったらどうするか」と言われて、一生懸命、「赤字になったら黒いボールペンで書きます」と言って怒られたのですけれども、そんなことをしながらも一生懸命続けていくということが、ある意味、自分たちの人生にとってかけがえのないことではないかと思っ

宮崎

はい。ありがとうございます。次は遠藤さんに聞きたいと思っ

す。遠藤さんの今の活動を見させていただきますと、学校と地域との結びつきを研究され、実践されておられるのですが、地域との交流の時に、子どもが一番感動する場面は、どんな時でしょうか。

遠藤

はい。子どもが一番感動する場面というか、本当に子どもが幸せそうな顔をするのは、学校というところは、学校の先生と、そして生徒・子どもたちの関係性しかないので、活動中に地域のおじさん、おばさんに褒めてもらうととても喜びます。

宮崎

なるほど。

遠藤

学校現場は今、本当大変なのです。子どもたちは学んでいるのですが、体験活動がなかなかできにくいのです。

宮崎

少ない。

遠藤

実際の体験を、五感を使って行う時に、子どもの顔がキラッと光ってくる。ああいうのを増やしたいと思っております。

宮崎

学校ではやはり責任がついてきますから、体験をさせられる限界がありますよね。地域に責任がないわけではありませんが、その枠を取り払って体験ができる。これが「地域力」です。それはおじいさんやおばあさん、おじさんやおばさんの力でしょう。子どもの感動する顔、学校だけではなく地域で盛り上がるのはいいじゃありませんか。ぜひ続けてください。お願いします。

若松

はい、ありがとうございます。

考えてみれば、私たちは多くの人たちに巡り合い、多くの人たちに関わりながら活動をしているのですが、やはり将来を背負う子どもたちを育てるという意味では一致しているのではないかと思えます。子どもたちが生き生きと輝いて生きるためにはどうしたらいいのか、ということを考えてやってみる。一つの例ですが、公民館でジュニアリーダー会というのを作りました。やりっ放しではなく、一年生から六年生までの小学生を対象に集めて、そしてそこで学んだことを、どのようにに中学校、高校、大学と引き継いでいくのか。

遠藤

残念なことに、私の町には高校がないので、みんなそれぞれの町の高校に行くのですが、双海町という形のことに關しては共通の話題があります。何とかそれを克服してしっかりと関わらせていこうということをし始めてもう十数年になりますが、ようやく形ができてきました。そして、その子どもたちが自分たちの「地域づくり」は何なのかということを考えるようになり、ベンチを十六個作り、それぞれ十六カ所に設置をして、そこを歩くというストーリーを作ったわけです。まあ、まだ十六カ所が全てできてはいないのですが、今ようやく十カ所ほどできまして、今年に残りを全部作り十六カ所全てに設置すれば、一つまたいろいろな形で変わった活動ができるのではないかと考えています。新しい子どもたちが育っていくという意味では、まさに「ワクワク」「ドキドキ」「ジン」というのを公民館が作り上げていっているような気がして、嬉しく思います。

そんな感じで、様々な活動をしているのですが、ここで、フロアの皆さん方から、一人一人ほどお話をしてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。どなたでも結構です。

はい。ではいらつしやらないようなので、少し議題を変えてお話を進めたいと思います。

皆さん方にとっては、「公民館版SDGs」という、こういったような形で活動をしているということは一体何を目指すのか、ということから論点として考えてみたいと思います。

遠藤さんから提言を、少しお話ししていただきたいと思えます。

はい。私自身は、学校と地域をつなぐ、学校と公民館をつなぐ、こういったことをずっとやっていきたいと思っております。それがやはり未来を創っていくのではないかと思っておりますし、子どもが気軽に公民館に立ち寄って地域の大人に学んでいくという、そういった世界ができればいいなという思いがあります。

「公民館版SDGsのフォローアップ」への提言ですが、これは冊子という形でそれぞれの公民館に配られていると思えますが、こ

これは本当にいいですね。公民館を見直す大きなチャンスになると思います。テキストでなく、「羅針盤」として、それぞれの公民館の実態に応じて使い、変更して重点化していくことが必要なのではないかと思います。その際に、専門委員がサポートすることも検討していきます。そして、私の立場から、これからの提言ですが、学校の先生も入ってもらうような仕掛けを作り、使ってもらいたいと思っています。学校は多分「公民館版SDGs」を知らないと思いますから、広報しながら、公民館は地域と子どもたちをつなげる努力を一生懸命していることをアピールしていく必要があるのではないかと思います。私自身も公民館審議委員会の委員をさせていただいたことがあるのですが、その中で意見を取り上げてもらったこともあります。例えば公民館で、夏休みは子どもたちが自由に本を読む場所を作ってほしいとか、読み聞かせもしてほしいとか、あるいは子どもたちが企画したフェスティバル等もさせてほしいとか、学校で学んだことを公民館で発表会をさせてほしいとか、ほとんど取り上げてもらえました。そういったことができる公民館があればとてもいいと思います。

今、自分自身の教員生活を振り返りながら、変わってきたのは、子どもが何でも自由にできる活動というのが非常に少なくなっているということ。公民館だったらもつと自由にできるよ、少々失敗してもいいよ、少々ミスしてもいいよというような世界を作っていたらいい。それが公民館への期待でもあり、それを私の提言とさせていただきますと思います。よろしくお願いします。

若松 はい、宮崎さん、お願いします。

宮崎 私は会社が目標の千億円を達成した時に会社を辞めました。そして私はこの力で次の人生の後半を動くことにしました。人生の半分はですね、まあ二十年間いろんなことを会社で教えてもらい、学ばせてもらいましたが、「好動」、好きなことだけでいいなというので、普通は「行動力」、そして考える「考動力」というのがあり

ます。私は「宮ちゃんはこれよ！口動力よ。」というのですが、私は好きな道を人生の後半生きようと思いました。そして会社を辞める時に、サラリーマンを卒業する時に、後押ししてくれた言葉があります。その言葉はこれです。

「チャレンジなくて、何が人生だ！」

これで私は会社を辞めました。

公民館では困難にぶつかった時、どうしますか。困難にぶつかった時にこれを思い出してください。

「チャレンジなくて、何が公民館活動だ！」

チャレンジは困難を希望の灯に変えてくれます。今、公民館のチャレンジは何と何があるでしょうか。

そして二つ目。公民館活動の壁にぶつかった時に、私は「逆手流でいきましょう」という提案をします。壁に向かい、いろんな視点で見てください。特に逆から見てください。そして、その中に何かちよつとでも面白い所があったら、それを引き出して、面白がつて、面白くしていくのです。これが、公民館活動において困難に、壁にぶつかった時に思いつく言葉です。

「面白ければ、公民館活動は何でも面白い！」

これでいろんな活動をやってきました。「抱きしめて笑湖ハイヅカ」は予算的には約一千万かかりますけど、実際の予算はゼロ。

「宮ちゃん、ゼロでできるか？」

「ゼロだから面白いんですよ！」

「人が来るんか？本当に。」

「来ないと思うから、これに來させるのが、面白いじゃないですか。」
とにかく面白がるという手法を使いました。

そして三番目。

「再輝動」。心の翼を広げて再輝動の翼を広げようではありませんか。

*****(歌)『翼を広げて』を歌う。*****

まとめますと、一つ目、チャレンジなくて何が公民館活動だ。
二つ目、面白ければ公民館活動は何でも面白い。

そして最後三つ目、翼を、心の翼を広げよう。できたら再輝動の翼を、大きく広げよう！

私の三つの提案であります。

若松

私の場合にはですね、少しだけ違っておりまして。公民館という形でSDGsというのが第二ステージになろうとしています。そこで「公民館版SDGs」の更なる発展を目指して、できる公民館から新しい方法にチャレンジしてほしいと思います。「金がない」というテーマが随分上がってきました。でも、本当に金がないならできないのかというと、そうでもないのです。金は上手に作るものがあります。

今まで、公民館は金儲けをしてはいけなと言われてきましたが、本当にそうでしょうか。金がないとできないわけですが、いわゆる自分たちの知恵とアイデアがあれば、金がなくてもゼロ予算でできることがあるのではないかと思います。「公民館版SDGs」のさらなる発展を目指して、できる公民館から新しい方法にチャレンジしてほしいと思います。

ある公民館に行った時に、公民館主事さんから、「なぜ十六項目なのか？なぜ八十点なのか？と。いつそ二十点にして百点満点にしたらどうか？」という調査項目の広がり指摘されました。なるほど、と思いました。また、さらに考えてみました。例えば日本の公民館でここだけにしかない、「十七 オンリーワンのまちづくり」があっても当然と思ったりすることもあるのです。それは、オンリーワンを自分たちが意識していないからではないかと思えます。地域貢献、あるいは残し伝えること、未来への夢など幾つもある、これぞ想像を、まあ超えた公民館活動になっていくのではないかと思います。

行政も随分変わってきました。あるところではもう公民館がなくなっていくという日本の潮流であります。そんな中において、愛媛県の公民館が公民館である所以は何なのかということ、もう一度、公民館は本来自治能力を高めていくという、しっかりとした基

本・原則があることを思い出しながら、しっかりと活動していかなければならぬと思います。

「公民館版SDGs」はある意味、公民館の「海図」だと思っています。公民館長や主事が地域住民に最も近いと思われる公民館運営審議委員に協力を求め、地域住民にその海図を目当てにどこへ行くのか、海図が正確でないと、いくら羅針盤が正しくても前には進むことができません。いい意味での海図づくりはまだ始まったばかりです。間違いない海図を作りたい、そしてそのためには公民館の主事さんや館長さんがしっかりとスキルアップをして、公民館の海図を作ってほしいと思います。「公民館版SDGsのフォローアップ」はそんな所から始まっていく所でございます。

さて、皆さん方とお話を進めてまいりましたが、いよいよ最後になりました。今日はこれから、それぞれの立場で五つの分科会で協議いただき、「生涯にわたる「健康づくり」と生きがいの充足を図る公民館」、「地域課題解決型」の学びを実践する公民館」、「情報」の集約と発信により地域に活力をもたらす公民館」、「地域の「伝統・文化」を継承・保存し、図書活動を充実させる公民館」、「すべての人が安心して暮らせる「共生社会」を目指す公民館」を目指して公民館でみんなが努力をしていただきたいと思えます。

時間が来ましたので終わりたいと思いますが、どうかこれからも皆さん方一生懸命、公民館活動に頑張ってくださいと思います。ご清聴ありがとうございました。



【分科会の記録】

分科会 A ⑨生涯にわたる「健康づくり」と生きがいの充足を図る公民館

一 (前半) 発表要旨

○東温市教育委員会生涯学習課 社会教育係長 江崎 寿紀
「生きがいづくりの手助けに」

1 事業について

東温市では、市民の生涯学習支援のため、様々な講座を実施している。趣味の講座である「さくら講座」、ボランティア意識を養うための「ボランティア養成講座」、市職員が出向き、市の取組みや暮らしに役立つ情報を提供する「とうおん出前講座」、愛媛CATVから講師を招き実施する「スマホ教室」などの様々な講座があり、その一つとして「東温カレッジ」がある。

2 「東温カレッジ」について

本講座は、概ね五十歳以上を対象に、現代社会において必要な技能等を学習する機会を年間通して提供する講座である。令和六年度においては、①開講式及び教養講座(熱中症予防講座)、②スポーツ講座(モルック)、③健康体操、④人権ゼミナール、⑤市内探訪(東温市給食センター)、⑥趣味講座(正月飾り製作)、⑦教養講座(事故未然防止対策セミナー)及び閉講式を実施する予定である。

3 生きがいづくりのために

生きがいに必要な要素は、自分自身が満足感や充実感、達成感を得たいという欲求や、生きるための価値や意味を見いだせる活動を持っていることだと思う。「東温カレッジ」のような公民館講座を活用し、生きがいづくりのきっかけになれば、講座を開催している職員の励みにもなる。

また、創作物などの趣味を生きがいにしている方々のための発表の場として、中央公民館のロビーに展示用のショーケースを設置している。展示物は、絵画や絵葉書、プラモデルなど多岐にわたり、

多くの人の目に触れる機会を提供するとともに、公民館利用者の話題づくりにもつながっている。

生きがいに對する考え方は、人それぞれであり、共通の生きがいを探すことはなかなか難しいが、それぞれの生きがいを探すことの手伝いができるよう、今後も公民館活動の充実を目指して活動していきたい。

(前半) 全体協議

Q 松前町教育委員会社会教育課 係長 濟川 健太郎

- ① プラモデルを展示された方はどういった経緯で展示することになったかを教えてほしい。
- ② プラモデル以外の作品に関しては、公民館サークルからの出展か。

A 東温市教育委員会生涯学習課 社会教育係長 江崎 寿紀

- ① 展示のショーケースは、団体・個人問わず、誰でも使用できる。プラモデルを展示していただいた方は、たまたま散歩中に当館のショーケースの存在に気付き、公民館へ展示したいと申し出て展示に至った。
- ② 今回紹介した絵手紙については個人の展示だが、公民館利用団体や文化協会、陶芸サークルなどの団体展示も時期によって行っている。おおむね一箇月単位での展示を依頼しているが、次の展示希望者が現れるまでは継続しての展示をお願いしている。

Q 松山市和気公民館 館長 芳之内 淑子

- ① 「東温カレッジ」には何人くらいの方がいるのか。
- ② 今年度実施したスポーツ講座と健康体操の参加者は同じ方なのか。

A 東温市教育委員会生涯学習課 社会教育係長 江崎 寿紀

- ① 「東温カレッジ」は年間講座となり、はじめに登録が必要になる。今年度は七十名の登録があり、スポーツ講座は四十七名、健康体操は四十二名の参加だった。

② ほぼ同じ方の参加だった。

Q 松山市教育委員会地域学習振興課 主任 上野 恵理

① 登録者数の定員は設けているのか。また、目標値はあるのか。
② 昨年度に引き続き、今年度もリピートでの参加は可能か。

A 東温市教育委員会生涯学習課 社会教育係長 江崎 寿紀

① 定員は特に設けていないが、会場や運営等を鑑み、百名程度が妥当と考える。目標値についても特に設定していないが、多ければ多いほどよいと考える。昨年度の登録者は七十一名だった。
② リピートでの参加は可能である。今のところ想定以上の申込みはないが、あまりにも多くの申込みがあった場合は参加を見送っていたケースもあるかもしれない。

Q 松前町公民館運営審議会 委員長 村上 一郎

「東温カレッジ」の登録者の男女内訳は、男性が六名、女性が六十四名とのことだったが、講座内容に女性が好む内容が多いのか。

A 東温市教育委員会生涯学習課 社会教育係長 江崎 寿紀

本講座は、教養講座やスポーツ講座、健康体操といった男女問わず参加できる内容である。偏りが出たのはおそらく偶然だと思われる。ただ、友達や夫婦での登録が多く、誘い合わせの参加で女性が増えたのかもしれない。

二(後半) 発表要旨

○宇和島市立立間公民館 主事 堀尾 光

「地域を歩き、地元を愛する」

1 立間地区の概要

立間地区は標高六百三十五メートルの高森山や法華津峠より複雑な山並が落ち込んでいる急傾斜地帯から、その視野に広がる平野部分に集落が形成されている。市指定文化財の「旧立間村史料」には県内でいち早くミカンがこの地に移入されたと記されており、現在

も地形を利用した段畑のかんきつ栽培が地区の主要産業となっている。令和六年六月末現在で、世帯数は五百一十一世帯、人口は千百十三人である。

2 活動の経緯

コロナ禍の影響により、公民館活動が自粛・縮小される中で、令和四年に新型コロナウイルス感染症がある程度落ち着いたことを鑑み、館長・主事・運営審議委員で協議を重ね、屋外で「密集せずマスク着用で地域の人が自由に参加できることをしたい。子どもたちが楽しめることをしたい。改めて地域を好きになってほしい。」との思いから「立間ウォーキング」を実施することが決定した。

3 活動内容

「立間ウォーキング」の開催にあたり、各地区の自治会長に依頼し、チラシを各世帯に配布している。また、立間小学校や近隣の保育園にも配布して参加者を募集している。児童や高齢者に負担がかからないよう配慮するとともに、立間の景色を眺められるコースを考え、実際に歩いて回り、危険箇所がないか確認した。事業実施中は体育振興会や交通安全協会の役員に参加してもらい、安全な運営管理体制を整えた。受付は当日行い、スタート地点で番号シールを渡し、ゴールしたときにシールを返却してもらうことよって、参加者が全員帰ってきたか確認できるようにした。折返し地点には休憩所を設け、お菓子や地元提供のミカンジュースを振る舞った。令和五年度からは山頂で「大声選手権」を同時開催した。

4 成果と課題

地域住民が寄り合い、老若男女みんなで健康づくりの意識を高め、ウォーク途中や休憩所などで参加者同士の交流を図ることができるのではないだろうか。本事業は令和四年度からのスタートでまだまだ地域にも定着していない。今後も事業を継続していくためには、公民館だけでは難しく、区長会や体育振興会、交通安全協会、学校関係など地域の協力が必要である。

一方で、人口減少や地域住民の高齢化・少子化の影響は免れないと考える。令和六年度をもって地元の立間小学校は閉校になり、次

年度から町内五校の小学校が統合され、地域行事への関わりが希薄にならないか心配される。役員の高齢化も進み、後継者の養成が課題となっている。

「立間ウォーキング」などの公民館事業を通じて、地域住民が健康を意識し、自分たちで生きがいを見つけ健康に過ごす一助になればよいと考える。

(後半) 全体協議

Q 松前町東公民館 館長 小池 良治

① 参加者は何名か。

② コースの距離及び掛かった時間はどれくらいか。

③ 参加賞の数の把握はどうしたのか。

A 宇和島市立立間公民館 主事 堀尾 光

① 第一回目の参加者は五十六名で、去年第二回目の参加者は八十四名だった。

② 山頂からの折返しで約五・五キロメートルのコースとなる。所要時間は休憩時間を含めて約二時間から二時間半であった。

③ 当日受付のため、一回目のときはかなりの数が余ってしまった。

Q 宇和島市立清満公民館 主事 中村 恵美子

「大声選手権」の判定基準は声の大きさによるものか、それとも内容によるものか。また、優勝を決めるのは大会役員の方なのか。

A 宇和島市立立間公民館 主事 堀尾 光

判定は騒音計を用いており、機械による計測である。

三 グループ協議

○ 第十二グループ

公民館のイベントや行事への参加者がどんどん減っている現状はこの地域も同じで、コロナ禍で離れた人たちをどうやって引き戻すかが課題である。先ほどの事例発表でもあったように、ロビー展のような外に向けて発信することが重要である。また地域には、様々な分野

で秀でた人がまだまだ眠っており、その地域の宝(人財)を発掘していくことにより持続可能な公民館を実現していきたい。

○ 第七グループ

事例発表を受けて、各地区での取組みを話し合った。コロナ禍を挟み、イベントを再開したが、以前のように参加者が集まらないとの意見が挙がった。また、大規模なイベントについては当日受付が難しく、事前申請がよいと思った。

○ 第六グループ

地域では、老人クラブの解散や、婦人会の縮小など地域の原動力になつてくれる人たちが公民館からどんどん少なくなつてきている。そういった中で三十〜五十歳代の方たちが重要になってくるとの意見が多く挙がった。これらの壮年層の方々に公民館活動へ参加していただき、次の世代につないでいくことが大切だと思った。

四 指導・助言

○ 松山市堀江公民館 館長 大城 博

発表いただいた二つの公民館の事例は、本分科会の五つのチェックポイントのうち「高齢者が健康で自立して暮らしていくための学習や活動、つながりづくり」、「住民が生涯にわたって学習・スポーツ・地域活動等に参加し、心豊かに暮らせる地域づくり」に沿った素晴らしいものだった。私は、残り三つのうちの二つのポイント「高齢者の活躍の場及び機会の創出」、「高齢者やシニア層の発掘・育成」を併せて「人財育成」と捉えており、今後その「人づくり」をどうやっていくのが共通課題だと考える。この点を踏まえて以下、話を進めていく。

東温市中央公民館の「東温カレッジ」についての発表があったが、松山市堀江公民館でもよく似た取組みを行っている。紹介する。当館では、「ふるさと大学」を開講している。参加者の年齢制限は設けておらず、「ステイックカーリング」や「ヨガ体験」、「喜劇団体列車を観る会」、「落語会」などを実施している。また、夏休みには小学

生を対象に公民館を学習の場として開放し、小学校の先生や教員OBに勉強をみてもらった後、様々な体験をさせる取組みを行っている。その中で、「落語会」を実施したところ、小学生の中に唯一中学生の男の子が参加していた。その男の子はなんと、落語家のお弟子さんになり、二箇月の練習を経て中学校の文化祭で一席落語を披露した。公民館の取組みから人が育ってくれたと感じ、とてもうれしかった。

次に、宇和島市立立間公民館の発表だが、平成三十年の豪雨災害、そしてコロナ禍により公民館活動の自粛・規模縮小を余儀なくされた状況で、「立間ウォーキング」を実施したことは、地区公民館として役割を果たすための総力を挙げた取組みだったのではないかと感じた。館長・主事・運営審議会委員での協議を経て、各地区の自治会長や小学校、体育振興会など、地域の協力を得て実施したこと、そして児童や高齢者が参加しやすい短いコースを選定したことが第一回の成功の秘訣（ひけつ）だったと思う。第二回では、「大声選手権」の開催もあり、参加者が大幅に増えている。今年度の第三回がとても楽しみである。ぜひ頑張ってもらいたい。

一方で、立間地区は小学校閉校という大きな課題と向き合わなければならぬ。地域から小学校がなくなる話をよく聞くが、地域から元気がなくなっているわけではない。立間地区では八月に納涼祭をやっているそうだが、その納涼祭と並ぶくらい「立間ウォーキング」が立間地区住民みんなが集うすてきなイベントに育ってほしいと願う。また、社会福祉協議会と体育振興会、この二団体は地域にとって大事な団体だと思う。今は「立間ウォーキング」を公民館が主催で行っているが、やがて立間ウォーキング実行委員会を住民が主体で、公民館は事務局としてバックアップし、予算は市にしっかりと組んでもらう。このように、公民館と行政が支えていけば立間地区の皆さんの居場所になり、そこで人も育っていくと思う。今年の全国公民館研究集会のテーマは「今こそ公民館」、これはまさに立間地区のテーマではないだろうか。立間小学校が閉校した後の令和七年度の第四回「立間ウォーキング」は立間地区にとって大きな意味を持つイベントになると思う。発表の最後に「地域住民が自分たちで生きがいを見つけ、健康に過ごしてい

く。その一助に公民館が関わればらよいと思う」とあったが、その思いを是非持ち続けてほしい、そして次の主事さんにも引き継いでほしい。

ここで一つ堀江地区の事例を紹介する。平成十五年五月に結成した、ふるさとを愛する会、「愛風会」という団体がある。本会は、地区の仲間と小学校の通学路の草刈りを始めたことからスタートした。創設者である本会の会長は、このボランティア活動を絶やしたくないとの思いから現在も続けており、かかしやしめ縄づくりの指導、地域の草刈りなどを通じて公民館の運営にもどんどん取り組んでくれた。今抱える課題として、最大三十名いた会員が現在は十二名で、メンバーの高齢化も進んでいる。一人でも仲間を増やしたいとの会長の思いを受け、公民館ができることは「愛風会」を地域の皆さんに周知することだと思い、広報紙に特集記事を組み、「愛風会員募集！」と掲載した。すると、女性一名の応募があり、現在は会員数十三名になった。たった一人の増加だが、今後も粘り強く人づくりをしていきたい。

最後に、両者の取組みはいずれも地域住民の健康づくりや生きがいづくりの手助けとなり、また居場所づくりにもなっていると思う。今後は、人づくりにも目を向けて公民館活動を更に展開してほしい。例えば、「東温カレッジ」のスポーツ講座に参加した人が、自身の分館に持ち帰りそれを広めていく。また閉校になった小学校を活用して新たなプログラムを実施する。当館の取組みで紹介した落語会の中学生や愛風会会長は、自分から何かをしてみようという心のある人だと思う。そういった思いを持った人はどの地域にも必ずおり、彼らを見つけて活躍の場を提供することが、まちづくりを進める私たち公民館職員には大切なことだと思う。

一 (前半) 発表要旨

○久万高原町公民館美川南分館 分館長 猪野 勉
 「課題解決に向けた新たな取組について」

1 久万高原町の概要

久万高原町は愛媛県のほぼ中央に位置する県下で最も広く高い中山間の町であり、旧久万町・面河村・美川村・柳谷村が合併し、二〇二四年に合併二十周年を迎える。公民館の組織は、中央公民館一館、地区公民館四館、分館二十七館となっており、分館は全て公民館の運営組織を指定管理者として管理・運営を行っている。

美川南分館は、廃校となった旧美川南小学校区内の日野浦地区・沢渡地区・中黒岩地区からなる標高差の大きな山間地に位置し、人口二百五十人の小さな地域にある分館である。当館では、自治会や各種団体、地域の有志で構成された地域運営協議会(南たすけあいの会)と協力し、様々な活動に取り組んでいる。

2 活動内容

コロナ禍以前には、美川地区公民館対抗でのバレーボール大会、ソフトボール大会、盆踊り大会等へ積極的に参加し、景品付き餅まき、バザー等でにぎやかにイベントを盛り上げていた。

3 求められる公民館の役割

地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的な役割。地域の防災、学校協働活動の拠点としての役割。中山間地域における「小さな拠点」の中核となる施設としての役割。「地域運営組織」の活動基盤としての役割。これらの役割を通じて、地域全体の活性化と安全確保を図ることが求められる。

4 地域運営組織との協力

久万高原町のような小さな自治体の小さな分館では、多くの役割に対応することが難しいため、公民館運営組織とは別の「地域運営組織」の協力が必要となる。「地域の実情にどう向き合うか」をテ

マに令和四年四月に地域運営協議会(南たすけあいの会)を発足。当館はこの協議会との協力を進めており、具体的には日野浦地区の耕作放棄地を活用した花畑の開拓や高齢者からの要望に応じた庭木の剪定(せんてい)、草刈り作業、地域の環境美化活動に取り組んでいる。

5 成果・今後の展望

地域の魅力発信事業として進められている花畑は、今年で三年目を迎えた。特に四月には菜の花が満開となり、「菜の花まつり」には多くの来場者が訪れ、盛況なイベントとなった。また、秋には「コスモスマつり」を開催し、さらなる来場者を迎える予定である。しかし、少子高齢化やコロナ禍の影響で様々な活力が低下している中、地域活性化に向けた持続可能な公民館活動を模索している。今後も、町のキャッチフレーズである「ひと・里・森がふれあいともに輝く元気なまち」を目指して活動を続けていく考えである。

二 (後半) 発表要旨

○田之筋地域づくり活動センター 主事 上甲 啓一郎
 「地域課題を楽しく解決する! (地域の魅力向上と活性化)」

1 田之筋地区の概要と課題

田之筋地区は、既存の七つの集落と平成二十年に開設された「さくら団地」で形成。人口は千五百八人、世帯数六百八十九世帯、高齢化率は約四十%。このままだと、「さくら団地」を除く七集落は限界集落に陥り、消滅集落も発生するおそれがある。

当地区は中心市街地へのアクセスが良好であり、地元小学校もあり、地域全体が進めている人財育成(子どもを核とした活動)の種が少しずつ開花し、転入希望者が徐々に増加しているが、空き家があるにもかかわらず居住先が見つからないという新たな課題も出ている。

当センター(及び地域づくり協議会)は、地域が危機的状況に陥る前に、住民や多様なステークホルダーを巻き込み、持続可能な地

域づくりに向けた人財の発掘や育成に努め、シビックプライドの醸成、地域の良さの再認識を促進し、学びや気付きを通じて地域づくりの進展を目指している。

2 地域課題解決型学びとは何か

実践的な学び。理論的な知識だけでなく、実際の現場での経験を通じた学びが求められる。また、地域との連携が不可欠であり、地域のニーズを把握し、利害関係者とのパートナーシップを構築することが必要である。さらに、多様なアプローチが効果的であり、様々な分野の知識やスキルを統合して地域課題に対する総合的な視点を養うことが求められている。地域主体の持続可能な発展を重視した取組みも重要である。

3 実践事例から

平成二十九年度「わらアート事業」開始。田之筋地区のビュースポットとしての定着。干支（えと）送りが有名で年間約二千人が訪れ、多くの取材を受ける。同年度に「地域づくり勉強会」も始まり、年間三回から五回、地域課題の掘り起こしや強み、解決策を見つける。

平成三十年四月「放課後（休日）子ども教室」スタート。年間約二百五十日、子どもたちが安全で安心できる居場所の提供とシニア世代の活躍の裾野を広げており、宿題やスポーツ、工作、各種体験プログラムをして過ごしている。

令和三年度「地産地消（消）事業」として、休耕地を活用してたまねぎ栽培を行った。地産地消を推進しながら地域の収益化を図っている。

令和四年度「たのすじマルシェ」を開始。年三回、開催を定期的に行うことで定着しており、交流人口を増やす地域の楽しい取組みとなっている。無理せず続く仕組みづくりを目指している。令和五年度には空き店舗を利用したサードプレイスの創出が始まり、JA跡地の活用を進めている。また、積極的な情報発信も行っており、フェイスブックやインスタグラム、ポッドキャスト等を通じて地域の魅力を広めている。

4 まとめ

- (1) 成果 人口の減少がマイルドに。他の地区からの転入者や問合せが増加。「あの地区っておもしろいことしよるよね」と、クチコミで地域の良さが広まってきている。シビックプライドの醸成。
- (2) これからしたいこと 地域の経済活性化を目指し、サードプレイスの創出から活用へ。中学生・高校生を中心とした地域づくり。また、地域貢献を通じた自己肯定感や地元肯定感を高める。

(3) 思うこと

ア 小さく始めて大きく育てる！ できることから始めて続ける、様々な価値観やインセンティブがあつていい。また、ゆるいつながりを大事にし、一歩踏み出す勇気を持つこと。さらに、誰でもできることを他の人よりも多く行う。ニーズとシーズ。イ 文化や風土は継続から生まれる！ 希望の種は（楽しみながら）まき続けなければならぬ。ウ 謎の使命感を燃やしていこう！ あとから来るもののため

三 グループ協議

○ 第一グループ

- ・ ①時代に合ったことができていけばよいのではないか。（難しく考える必要なし）②社会教育法に基づいた運営が難しくなっている。（少子化・人口減、地域課題が多くなった）③センター化しても課題解決は難しいのではないか。④学校統合問題⑤学校がなくなると、学校への興味がなくなってしまう。地域で子どもを育てることができない。

○ 第二グループ

- ・ 休耕地を利用した菜の花やコスモスを植える事業、工夫している。
- ・ 久万高原面河地区 ①地域と小学校合同の運動会を開催。（百五十人集まる）スポーツ大会を軽スポーツに転向。子どもか

ら高齢者までが参加できる、モルツクやボツチャ等へ。②コミュニティ・スクールの有無。

- ・ 食料費の件 ①西予市は地域づくり交付金の中の七％は充てることが可能。捻出することが困難な公民館は、飴(あめ)一個もあげることができない。

・ 球技大会、スポーツ大会の開催 ①コロナ禍で中止となつてから再開ができなくなった。参加者の高齢化とともに役員の意識が低下してきた。②何事も中止してしまうと再開することが難しくなる。

Q イベントの景品はどこから捻出しているのか？町からの補助金か。

A 久万高原町美川地区公民館 主事 小倉 和恵

指定管理料、ふるさと祭御花代(地域の方や来場者からの寄付)

○ 第三グループ

・ 田之筋 課題の掘り起こしを自分たちで行っている。勉強会をやってみたい。昔から引き続きするのではなく、自分たちで話し合うことが大事。

- ・ 西予市二木生 職員が入ってしつかり情報発信していく、それを引き継いでいくのがすばらしい。

・ 運営審議会(人数、会議数) 四国中央市上分(十三人、二(三回) 八幡浜市舌田(三十人以上、四回) 西予市(十三人) 久万高原町美川(なし) 鬼北町(七人、二回)

・ 地域課題の話合いの場 鬼北町 年に二回、町へ要望する時期があり、困っていることなどを地元から吸い上げている。

○ 第五グループ

・ ①子どもや孫を帰省させるため、空き家をゲストハウスとして活用②関係人口を増やせる、LINE・インスタグラムで発信③発表内容が若者向きに傾いている。バレー・トランポリン・ボル

ダリングなど、地域によってはメンバーが集まらない。

○ 第七グループ

・ 社会教育法の公民館からの脱却への糸口は、地域づくりセンター？

○ 第八グループ「運営＝人とのつながり」

・ ①田之筋地域づくり活動センターは四人体制で活動している。センターになったことにより運営審議会をなくした。町で文化祭などをするのでセンターでやることはない。②小学校・中学校のPTA会長たちにも負担がかかる。

・ 職員のあり方 地域から選出。十年で松山は全体の六割を女性に。コミュニティ・スクール 学校と公民館のつながり。どこまでつながれるのか？と悩む。向上ができるのか？

○ 第九グループ

・ 公民館の運営方法について①直営や委託など(市が関与しているのは大きい)

・ コミュニティ・スクールについて(学校との連携)①地域は協力するが学校側からはあまり(一方通行)②働き方改革もあり、言いづらい。③子どもたちと対等に活動をしたい。できることを考えよう！(前向きに)

○ 第十グループ

・ 地域運営組織はどんな組織か(久万高原町)

Q 十人以下では少ない？役員だけ？自主的に集まった人たちか？

A 久万高原町公民館美川南分館 分館長 猪野 勉

会員は三十五人ぐらい、年々増えている。公民館役員も数名含まれるが、会長、副会長などは別の方々。(一緒にすると役員の仕事が増えてしまう)その中で活動ごとに十人ぐらいが参加して

いる。自主的に活動してくれる人への声掛けで集まった。

- ・ 西予市 地元の人だけではなく、市内外から集めている。
- ・ 八幡浜市立神山地区公民館の事例 分館は誰でも気軽に立ち寄れる。教育委員会の予算をあてにしない。各課、横断的に巻き込む。

・ 公民館運営審議会・公民館の協議に限らず、地域全体の問題を何でも話し合う協議としている。

○ 第十一グループ

- ・ ①行事は、敬老会・盆踊り等自治会で行っているものもある。
- ②金栄公民館では、自治会が行う行事、公民館が行う行事がある。
- ③西予市でも、組織内容が地域によって違う。今後センターを指定管理者にしたい。
- ④新居浜は自治会加入率六十%を切っている。若者が取り込めない。田之筋にも自治会に入っていない地域がある。
- ⑤各市町で、組織のあり方が違う。地域の現状も違う。特に過疎地に対応するためには、社会教育だけでは公民館のあり方が求められているようだ。

○ 第十二グループ

- ・ 久万高原町 ①地区単位でイベントが完結できるのが気になった。
- ②住民同士のコミュニティは強いはず。
- ・ 田之筋 ①おもしろおかしく宣伝。②趣味が仕事に。(主事)
- ③わらアートがおもしろい。④わらアートが生きがいにつながっている。
- ⑤子ども教室：シニアが活動・すこくよい。

○ 第十三グループ

- ・ ①SDGs・人づくりができれば他にもつながる。
- ②松山市石井公民館、六名、貸館対応に追われる。キャッシュレス化。

四 指導・助言

○宇和島市立宇和津公民館 館長 堀田 昌弘

私が一番感動したことは休耕地を活用したコミュニティ農園だ。公民館事業ではなかなか実践できないような、地域に稼ぐ力の機運を育てる事業。たまねぎ栽培を学校給食に活用するなど、地域がやる気を起こすような事業に取り組んでおられることは大変素晴らしいことであると思った。また、フェイスブックやインスタグラムなどICTを使った積極的な情報発信に取り組まれていることは大変参考になった。

一つの事業を行うにしても世代間の意識の差が大きく、大ざっぱに言えば、「若者」は公民館に興味がない。「働き盛り」は仕事や子育てに追われて時間がない。「高齢者」は、比較的興味を持ってくれるがマンネリ化している。このような現状の中、これから「若者」や「働き盛り」の方々を取り込むとともに、公民館を活性化させることを考えた時、キーワードの一つが、美川南分館、猪野分館長も提言されていた「情報通信技術・society5.0」と言われる「社会システム」ではないだろうか。

国連が二〇三〇年までに達成を目標に挙げたSDGs百六十九のターゲットの中に「貧困」や「教育」、「エネルギー」や「経済成長」など全世界のあらゆる問題が含まれているが、実際に達成することができる確率はわずか十六%と言われている。このような中でSDGsにおける「経済発展や社会的課題の解決」はsociety5.0の技術をもって達成できると予想され、私たち公民館にとってもこの技術を活用することにより、地域の人々が生き生きと過ごせる社会が実現できるのではないかと考える。

これから求められる公民館職員は、常識や前例にとらわれることなく、常に新しい技術を身に付け、自らが課題を見つける力を持つことではないだろうか。

これまで人の役割は、問題を「解く」こととされていたが、これからは、人工知能が人に代わって解いてくれるということである。人工知能に「問題」を入力すれば一定の「回答」が導き出される。これが

ら人の役割は「解く」ことから「問う」ことに変わっていく。意欲的に課題を見つけて、AIなどの最新テクノロジーを使い、「学び続けることができる人」と「意欲を持ってない人」との差は、今後埋めようもなく開くのではないだろうか。

新しい社会システムにより技術が進歩し、できることが増えることにより、かえって公民館の本質に目が向いていくことになるのではないかと思う。公民館は住民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを目標に、「人づくり」「地域づくり」を行っているが、公民館を動かすもう一つの力は「組織」「チーム力」である。私たちの周りには、いつも一緒に戦ってくれる仲間がいる。

最後に、私の先輩から教えてもらった話で締めくくりたい。

学校の教室での話。一人の天才が黒板の前に立ち、九九の掛け算の九の段を書いた。「九×一＝九」「九×二＝十八」と書き続け「九×九」までの答えは間違えずに書き「九×十」で、答えは「九十一」と書いた。その瞬間、多くの生徒たちがワァーッとはやし立て、一斉に指摘し、馬鹿にした。もちろん「九×十」の答えは「九十一」ではなく「九十」が正解である。その教室が静まり返るのを待って天才はこう言った。十問中九問は正解したけれども皆さんからの賞賛は一切なく、しかしたった一つ間違えただけで、みんなの笑いや怒りになる。これはどうしたことだろうか？ ある人が成功しても誰も気が付かない。その人がした小さな間違いには気づき、みんなでたたく、現在の社会そのものではないだろうか。自分の「嫉妬」や「劣等感」が他人のミスを見つけた時に「強い攻撃力」に転嫁する。私たちはそのような世界に生きている。

今日覚えてほしいことは、間違いや失敗は成功への一つのプロセスであるということ。しかし決して間違いを犯さない人がいる。それは、チャレンジしない人である。

あなたたちは一度しかない人生を間違えることにおびえてチャレンジをしないままで終えて本当によいか。あなた方は「地域・公民館の宝」である。どうか何事においても勇気ある一歩を踏み出してほしい。

皆様方には今後とも地域課題に向き合い、御活躍して頂きますことを期待して、助言者としての役割を降ろさせていただきます。

分科会C ⑫「情報」の集約と発信により地域に活力をもたらす公民館

一（前半）発表要旨

○新居浜市立多喜浜公民館運営審議会 委員 田窪 祐二朗
「かしょいの力で『デジタル公民館』を目指す」

1 概要

多喜浜公民館は、地域の歴史や伝統を守りつつも、現代のICT技術を取り入れることで持続可能なコミュニティの形成を目指している。多喜浜地区の特徴として助け合いの精神「かしょい」があり、現代でも住民同士の協力関係の礎となり、地域活動の基盤を支えている。

多喜浜公民館では住民の生活向上や地域活性化のため、①地域資源を活用したまちづくり②地域と学校との協働、家庭教育支援③高齢者支援や子ども支援④ICTの活用による情報発信⑤地域防災活動支援などの活動を行っている。

2 LINEを活用した情報発信

紙媒体の公民館報を毎月一回発行し、地域住民に配布していたが、情報が一部の住民にしか届かず、伝えられる内容も限られていた。三年ほど前、LINE公式アカウント「チーム多喜浜」を開設し、デジタルでの情報発信の取組みを始めた。現在では一七〇名ほどの住民が登録しており、着実に普及している。LINE公式アカウントを活用することで、従来の公民館報をデジタル形式で配信することに加え、重要なアナウンスなどもタイムリーに届けることができるようになったほか、双方方向のコミュニケーション機能も取り入れることで住民ニーズにも迅速に応えられるようになった。

3 コロナ禍でのオンライン防災訓練

多喜浜校区では「多喜浜校区防災を意識する日」(毎年十一月の第四日曜日)に、地域全体での防災活動に取り組んでいる。コロナ禍にはWeb会議システムを活用した訓練や、小学校と合同で一人一台端末を使つてのクロスロードゲームなどを実施し、住民や児童から好評を得た。

4 デジタル公民館の成果と今後の展望

ICT化の取組みにより①地域の情報発信力の向上②ICT活用の定着③住民ニーズに応える柔軟な対応などの成果を上げることができた。

今後は多喜浜塩田文化のデジタルコンテンツ化やICTサポートセンターの設置などを目指し、「かしよい」の精神を基盤に伝統とICTを融合させることで、多喜浜が情報と交流の拠点として地域の活力を引き出せるよう努めたい。

(前半) 全体協議

Q 松山市生石公民館 館長補佐 栗原 葉子

公民館の人員と、どのような方が発信を担当しているか教えてほしい。

A 新居浜市立多喜浜公民館 館長 岡部 修治

職員構成は館長、主事、主事補、管理人の四名。発信については管理人を除く三名と、ICTに長けた方が随時発信している。

Q 伊方町中央公民館 主事 阿部 竜也

LINIEアカウントの地域住民へのなじませ方、アカウント登録などをどのように浸透させたのかアドバイスが欲しい。

A 新居浜市立多喜浜公民館運営審議会 委員 田窪 祐二朗

地域の行事ごとに、来ていただいた方をお願いした。高齢者の方には印刷した二次元コードを配布し、そこでサポートしながら登録いただいた。

Q 愛南町平城公民館 主事 小川 加奈

リマインダー機能について教えてほしい。

A 新居浜市立多喜浜公民館運営審議会 委員 田窪 祐二朗

リマインダーはこちらからリマインドでお知らせするなどの使い方をしている。

Q 松山市生石公民館 館長補佐 栗原 葉子

館長、主事、主事補で主に運営しているとあったが、実際に入力しているのは主事か。

A 新居浜市立多喜浜公民館 館長 岡部 修治

それぞれの分野に特化した者が入力しているが、主事の力を借りることが多い。

Q 松山市生石公民館 館長補佐 栗原 葉子

配信前に情報責任者に確認することはあるか。

A 新居浜市立多喜浜公民館運営審議会 委員 田窪 祐二朗

画像レビューで保存したものを館長、主事に送って内容確認後に配信というフローを組んでいる。

Q 松山市番町公民館 館長 正岡 いづみ

多喜浜公民館ではICTでの情報発信は若年層に向けて発信されているが、高齢者に向けては紙媒体での発信という現状か。

A 新居浜市立多喜浜公民館運営審議会 委員 田窪 祐二朗

特に高齢者は、紙の方がよいという人もいます。そういった方には紙媒体で届ける。公民館活動や地域活動に高齢者が来ていただけるということが大事だと考える。

Q 松山市生石公民館 館長補佐 栗原 葉子

公式LINIEアカウントを取得し配信するにあたって、新居浜市から意見等があったか。

A 新居浜市立多喜浜公民館 館長 岡部 修治

地域でチーム多喜浜という名前を付けて、公式アカウントを取得している。新居浜市教育委員会としての公式アカウントは許可されていない。

二(後半) 発表要旨

○松山市余土公民館 館長 戸井田 樂

「地域の歴史記録を整理・保存し地域文化として継承する」

1 概要

松山市余土地区は、余戸村、保免村、市坪村が合併して余土村となった。昭和二十九年、余土村が松山市と合併して、それ以降松山市大字余戸・保免・市坪となった。人口は二万三千六百四十四人、世帯数が約一万世帯あり、人口が大きく増えている地域である。

2 余土地区の歴史資料がなぜ余土公民館に保存されているのか

余土村の二代目の村長森恒太郎氏(盲天外)が土地や人口、経済、教育など二十二項目について村是調査を行い、村是七ヶ条を策定し、それを実践し天下の模範村として名を馳せた。第十二代村長本田九郎氏が余土村郷土館の建設を計画、全額村民の寄付により建設された。この郷土館内に、明治・大正時代の資料が全部保管されていた。戦後、戦争により傷んだ郷土館を青年団が改修し、公民館を設置しようという動きになり、余土村郷土館が余土村公民館となった。青年たちの活発な公民館活動が行われた結果、文部大臣表彰を受けるなど余土村は先駆的な地域となった。しかし昭和四十七年、余土公民館の移転・新設に伴い、資料のほとんどがダンボール箱に保管されるなど、平成二十九年に公民館が新築されるまでの約四十年間、資料の活用がないままであった。

新築された公民館に郷土資料室を設置し、郷土資料の展示会を計画した。余土公民館、余土地区まちづくり協議会、郷土資料の研究家、一粒米の会のメンバーで郷土資料展示選定委員会を組織して資料の内容を調査し、平成三十年に第一回郷土資料展を開催した。郷土資料展は、その後も継続して実施しており、今年度で五回目を数

える。

展示以外の資料の活用として、余土地区まちづくり協議会や一粒米の会と連携して、「余土検定もの知り博士」や森盲天外生誕一六〇周年記念事業などを実施した。

3 今後と課題

地域に学芸員などの専門家がいなかったため、未整理の資料をどう調査、分析するかが課題である。今後は、事業を進めるに当たって各団体との連携が重要と考える。そのために、余土地区まちづくり協議会や一粒米の会の役員と連携を深めて継続的に事業を行い、地域の歴史をツールにして地域に関心を持ってもらうことが地域を好きになるとの思いでコミュニティを広げていく活動を進めていきたい。

(後半) 全体協議

Q 松山市生石公民館 館長補佐 栗原 葉子

郷土の資料の中に文書以外の物もあるのか。また、現在進行形で資料を集めたりしているか。

A 松山市余土公民館 館長 戸井田 樂

句碑や石碑などの資料がある。現在、古い写真を集めて展示している。写真は文書よりも関心を持ってもらえるので今後も写真収集には努めたい。

Q 四国中央市中曾根公民館 館長 高橋 和雄

余土検定の内容について、具体的に教えてほしい。

A 松山市余土公民館 館長 戸井田 樂

具体的な内容としては、「余土の地名の由来は何でしょうか。」「森盲天外さんは何代目の村長さんでしょうか。」等の問題を出題している。

Q 四国中央市中曾根公民館 館長 高橋 和雄

その検定に合格された方を地域内に発表するような仕組みはある

か。

A 松山市余土公民館 館長 戸井田 樂
表彰式を行っているほか、その結果をまちづくり通信に掲載している。

Q 伊方町中央公民館 主事 阿部 竜也
検定含めその他の活動で、最近余土に来られた方たちに向けた活動等はあるか。

A 松山市余土公民館 館長 戸井田 樂

余土地区の歴史や史跡などが分かる「余土ぶらっと見て歩き」というガイドブックや「余土ふるさとマップ」などを発行し、地域に関心を持ってもらうようにしている。

三 グループ協議

○ 第一グループ

各館の現在の状況として、LINEの公式アカウントを取得している公民館やスマホ教室を開催している公民館があるほか、電波状況の悪さから紙媒体でお知らせしている公民館もある。今後、LINE公式アカウント利用に取り組みたいと考える。

○ 第二グループ

感想を中心に協議を進めた。デジタル化、余土公民館のマンパワーと情報発信について大変勉強になった。高齢者にはSNSは難しく、逆に紙媒体が喜ばれているという意見もあった。学芸員などの専門職がいないと作業が進まない。歴史については興味関心に差があるので、地域について知ってもらうような情報発信を勉強していかなければならない。

○ 第三グループ

ICTの活用方法について協議した。連絡事項などにLINEは非常に便利でグループをつくって案内などに活用している。欠席の

返信の連絡も早くなり便利になった。ICTは主事のスキルに差があるので難しい。支援しながらICTの導入に取り組んでいきたい。

○ 第四グループ

地域の歴史や文化を継承していくことのすばらしさを改めて知った。新居浜市では今でもまとめられた冊子はあるが、基礎データの資料が散らばっており、これからもう一度まとめていく事に課題が残っているようであった。

○ 第五グループ

感想を中心に話し合った。LINEだけでなく、インスタグラム、ティックトックなどを使えば、もっと若い世代に情報発信ができるのではないかという意見がある一方、市や教育委員会の規制があつて難しいという意見があつた。公民館によっては公民館運営審議会とは別にサポーターという方々がいて、SNSを活用して自由に情報発信を行っている。

○ 第六グループ

ICT活用に関して各館の現状と対策について協議した。町内放送の苦情対策として、SNS等の利用によって活字で情報の内容が伝達できる解決策は今後検討する必要がある。ICTの利用については、興味はあるけど知識が追いつかない。できる人材を集めることがこれから重要になる。デジタル化は急務だがアナログ対応もまだまだ必要である。

○ 第七グループ

各公民館の情報発信手段について話し合った。主には紙媒体による情報発信だったが、各館、どのような形にすれば地域の方に公民館の情報が届くかそれぞれ苦労していた。いかに公民館の事業に協力、興味を持ってもらうにはどうすればよいかという課題を各館持っている。

○ 第八グループ

事例に関する感想で話し合った。公民館連絡協議会のホームページや市のLINEで事業の告知をしている公民館があった。アーカイブで資料を整理していくのは難しいのではないかと意見や、公民館職員の研修でICTの知識を各自で会得していくのはどうだろうかという意見があった。また、地域にICTに強い人がいないとSNS等の情報発信は難しいのではないかと意見があった。

○ 第九グループ

ICTの現状や課題について話し合った。現状のLINE活用方法としては、各種団体等の会や話合いに活用しているという意見があった。若い人の取り込みについては、夏祭り等で二次元コード付きの入場券を配布するなどして、新たに組み込んでいくということが話し合われた。

○ 第十グループ

デジタル化について話し合った。多喜浜公民館は、地域独自で発信ができることは即時性があって羨ましい。どうしても教育委員会を通すと手続があるため、即時性がなくなることが悩みであるという声があった。公式LINEの管理運営は一人がデジタルに詳しいだけでは運営等は難しいので、数名扱える人が必要ではないかという意見があった。LINEで発信するにしてもどの層をターゲットにするかが大切になる。

四 指導・助言

○ 西条市桜樹公民館 館長 渡部 英泰

多喜浜公民館の発表では「かしよい」の精神で地域みんなが助け合う風土があり、公民館活動の大きな支えになっていることは大変すばらしい。デジタル媒体による情報発信は、紙だけでは伝わらないものを配信でき、地域住民の情報の理解がより進む。公民館の情報発信の手段として、とても有効な手段である。また、このツールを使うこ

とで、登録者からのフィードバックという貴重な情報を更に得ることができ、住民の主體的なニーズの把握にもつながる。大変勉強になった。さらに、ICTツールを地域防災へ活用し、タブレットやスマホを使って情報の見える化をし、より分かりやすい地域防災にしていることは大変すばらしいことである。ICTの利活用には情報発信をする側とそれを利用する側のスキルの向上が重要で、そのツールを使える人をどう増やしていくかが大切である。できるだけ多くの人がこのツールを一定程度使えるようになれば、もっとすばらしいデジタル公民館になると思う。また情報を発信する側は、情報を吟味、選択し、より分かりやすい情報提供が大切であり、職員のスキルアップが重要である。発表の中で、小学生が地域の人と一緒に防災活動に取り組み、一人一台端末で情報を活用していた。学校が地域に入って活動する、例えば地域住民が生徒になるスマホ教室なども面白いのではないかと思った。今後、よりICTを推進することは大事だが、アナログの部分もどうしても必要であるため、バランスのとれた取組みが必要であると考えます。

松山市余土公民館では森盲天外という余土地域の発展にすばらしい功績のあった方の歴史的資料を整理保存し、その貴重な資料を住民に情報発信していた。さらに、余土地区まちづくり協議会、一粒米の会と連携し、その資料を基に余土ふるさとマップ、余土検定もの知り博士、森盲天外生誕一六〇周年記念事業などを行っていた。その過程において、公民館だけでなく様々な団体や、歴史研究者とのつながりなど、人が集い・学び・結ぶという公民館の役割を果たして活動をしておられることに感心した。一方的に情報を発信するのではなく、地域の人を上手に巻き込み、余土の歴史に興味を持ってもらい、郷土を知ることにより郷土愛を育て、それをまちづくりを生かしている活動は大変参考になる。県内の多くの公民館にはその地域の歴史や人物、地域の特色ある文化があるので、それを継承するとともに、公民館活動の素材としてそれぞれの公民館が特色を生かした情報発信をしてほしい。気がかりな点は、歴史的資料というものは長年の保存による傷みが生じることである。予算や労力はかかると思うが、すばらしい資料

なので、できればデジタル化をしてパソコンやHPで閲覧できるようにするなど、ICTを活用し、より多くの人に歴史に触れていただくことも検討するとういと思う。

二つの公民館が、公民館版SDGsの十六の目標の一つ「情報の集約と発信により地域に活力をもたらす公民館」というテーマに即し、大変すばらしい実践を発表していただいた。それぞれの公民館が、この発表や協議の中で学びを深めていただいたと思う。今後の公民館活動に活かし、公民館版SDGsを基に公民館活動の発展に努力していただきたい。

分科会D ⑬地域の「伝統・文化」を継承・保存し、図書活動を充実させる公民館

一 (前半) 発表要旨

○松野町中央公民館 主事 猿屋 洋一
「伝統文化の学びと実践」

1 町の概要

松野町は愛媛県の南部、高知県との県境に位置し、山に囲まれた自然豊かな地区であり、主な産業は農業で、人口は三千五百二十人と愛媛県で人口の一番少ない町になっている。少子高齢化の波はここ松野町でも顕著に表れており、後継者育成は急務となっている。松野町には中央公民館と地区公民館三館の計四館あるが、地区公民館の二館は無入館となっており、唯一吉野生地区公民館が主事一名、事務員一名の二名が常駐する公民館となっている。

2 吉野生地区公民館の現状

公民館が位置する吉野生地区は松野町の東部に位置し、周囲は鬼北町・高知県四万十町と接している。昭和四十九年に建てられた公民館は令和六年四月に建て替えられた。公民館組織としては吉野生地区公民館を中心に吉野・蔵生・奥野川分館の四つの組織で活動し

ている。地域の人口は九百二十人、地域にある学校は小学校が一校で全校児童二十八名。高齢化率は五十二・三％となっており、かなり高い数値となっている。

3 活動内容

(1) しめ縄作り教室

毎年、十二月下旬に小学生を対象に吉野地区の老人クラブの指導により教室を行っている。のれん型のしめ飾りは南予地方に多くみられる形で、指導していただいた老人クラブの方の話によると、吉野生地区では「かど締め」と呼ぶ。最近では引き戸の家が少なくなり、このしめ飾りも減ってきているとのこと。我が家のしめ縄作りは自分の仕事と自負して参加する児童もおり、老人クラブの指導のもと手際よくきれいなしめ縄を仕上げ、毎年参加し慣れた児童の中には二つ目に挑戦している児童もいる。同時に有志の方による門松作りも行っており、しめ縄作りが早く終わった高学年は門松作りの手伝いも行おう。このしめ縄作りは、伝統文化の継承とともに、世代交流の場となっている。

(2) 浦安の舞・五ツ鹿踊り保存会

浦安の舞は鬼北町の弓滝神社の宮司さんとの縁で吉野生地区に伝わり、現在継承されているとのこと。浦安の舞は巫女(みこ)四名の舞で、前半は檜(ひ)扇を使い明けゆく大地を表し、後半は三種の神器を模した鉾(ほこ)鈴が世を清める舞となっている。五ツ鹿踊りは元来旧暦の七月に五穀豊穡(ほうじょう)と鎮魂を祈り豊年祭りとして行ったものが、今日では地元神社の秋祭りの行列として行われている。

浦安の舞はそれぞれ宵宮祭りで一回、本宮祭では神社境内と御旅所でそれぞれ一回の計三回が奉納される。参加する中学生は吉野分館で一箇月前から募り、ビデオ等を活用しながら練習に励んで本番に挑んでいる。少子化で今後の活動継承が難しくなっている。指導者の宇治さんは親子二代で伝統継承に奮闘している。

4 おわりに

(1) 伝統文化を継承する必要性

紹介した活動以外にも吉野生地区には多くの伝統文化があり、それらは長い歴史を持つている。しかし、現代社会においてはこれらの伝統文化を維持することが難しくなっている。多様化する生活環境や、高齢化による人材の不足、担い手となる若者の減少など伝統文化の継承が困難な状況に直面している。現に五ツ鹿踊りについては地元中学生の人数不足により中止された。

地域の歴史的な背景なども表している伝統文化を、私たちは誇りを持って守り継承しなければならぬと考える。伝統文化の継承の一つの手段として、公民館が得意とする地域とのつながりや、これらを学び実践する場を増やすことだと考える。文化祭や伝統行事、多様な学習機会などを提供することで若い世代に伝統文化の大切さを教えることができるのではないかと考える。これにより若い世代に伝統文化を継承し、保護に取り組むことができるのではないかと。私たちはこれらを維持しその価値を正しく理解するとともに、生活の一部として伝統文化を大切にすることが大事だと考える。

(2) 成果と課題

これらの実践を通して、老人クラブ・各種団体・地域の方々と世代交流が図られたことは成果である。今後少子高齢化が進む中、公民館事業を支えてきた婦人会・青年団の解散、老人クラブの会員の減少により存続自体があやぶまれているものもある。その中で、後の世代にどのように継承するか、また新たな担い手をもどくように育成するかが課題として残っている。今後伝統文化に興味を持ち、ふるさとの良さを再認識できる取組みを行っていきたい。

(前半) 全体協議

Q 砥部町中央公民館 係長 安岡 大貴
行事以外での顔つきが重要だと考えるが、松野町ではどのように行っているか。

A 松野町中央公民館 主事 猿屋 洋一

小さな地区のため昔から老人クラブ会員等と顔見知りである。コロナ禍で中断していた事業等も再開しながら引き続き連携を深めた。

二(後半) 発表要旨

○西条市三芳公民館 館長 日浅 義勝

「地域の『歴史、文化』をいかに継承していくか」

1 三芳地区の概要

令和六年九月末現在、人口二千五百五十三人、世帯数千百十四世帯。三芳・楠河・庄内村が昭和三十年に合併し、三芳町が誕生した。昭和二十二年には、三村の組合立河北中学校が開設されている。

公民館の現在の建物は、平成二年度に三芳公民館・東予農村環境改善センター・三芳出張所の複合施設として落成している。令和二年四月一日に改善センターが公民館に施設統合、令和四年七月末に出張所が廃止され、現在は、全て公民館施設となっている。そのため、市内公民館では珍しい多目的ホールがあり、スポーツ関係のサークル等が利用している。令和五年度の三芳公民館の延べ利用者数一万五千九十二人、楠河公民館の延べ利用者数一万四百七十二人と、多目的ホールがあることから、他の公民館と比較して、住民一人当たりの利用回数が多くなっている。

公民館職員体制は、館長、主事二名、市民サービスコーナー職員一名の計四名体制。私は、館長としては四年目だが、平成七、八年度に主事として勤務していた。主事二名は、三年目と一年目になる。住民票・印鑑証明書等を発行する市民サービスコーナーを公民館内に設置しており、職員一名が配置されている。館長の私は、元市職員で再任用職員、主事とサービスコーナー職員は、会計年度職員。この体制で業務に従事している。

2 地域の固有の歴史を継承する活動(取組み)

「河北中学校区小六対象学社連携事業」を行っている。同じ中学校区の三公民館が学校と連携して、平成二十六年度から継続して実

施している。

(1) 事業の目的

同じ中学校区の小学校六年生が、中学校入学後、他校から来た児童と早く友達となり、仲良く楽しい学校生活を送ることができるよう、三公民館が協力し、その支援を図ること。また、子どもたちに地域の歴史を知ってもらうこと。事業を通じて三小学校と三公民館との連携強化を図ることを目指している。平成二十六年から令和元年度までは、土曜日に開催していたが、塾やスポーツ少年団の行事等で参加者が少ない年もあった。そのため、令和二年度からは学校の理解と協力を得て、学校の活動として実施している。

(2) 事業の内容

校区内にある永納山城跡に登ったり、永納山の学習を行ったっている。永納山城は、七世紀後半頃に築かれたと考えられている。六百六十三年に朝鮮半島南部で行われた白村江の会戦で、百濟復興を目指す日本・百濟遺民連合軍が唐・新羅連合軍に大敗した。唐・新羅の侵略を恐れた日本は、九州北部から瀬戸内海沿岸地域の要衝に山城を築き、山城の立地・構造などに朝鮮半島との関連があることから「朝鮮式山城」と呼ばれている。西条市では、これまで国指定史跡である永納山城跡の調査、整備を行ってきており、今後、史跡の保存・活用に向けた活動に取り組んでいくことになっている。社会教育課に担当職員が配置されており、定期的に現地説明会等を開催している。

(3) 成果と課題

令和五年度に実施した児童へのアンケートでは、「永納山を知っている。」が三芳小で七十五%、楠河小で百%、庄内小で四十三%であった。三芳小も知っている児童が多く、永納山について様々な情報発信をしているため、浸透してきているのかもしれない。また本事業は、各学校や各公民館の理解と協力が不可欠であり、今後も連携を図ることが重要であり、関係を深めながら実施していきたい。

3 地域の伝統芸能活動を行うグループへの支援活動（取組み）

(1) 三芳祝太鼓保存会の歴史

「三芳わらべ歌グループ」が前身で、昭和六十二年に三芳小学校百周年の際に太鼓五張の寄贈を受け、「三芳子ども太鼓」として、太鼓演奏に取り組んできた。平成七年に「三芳祝太鼓保存会」を結成し、現在に至っている。

(2) 公民館の支援

世話役の保護者代表が毎年交代しており、役員会や開講式の準備等は公民館が協力している。会員数が減少しており、会員確保のため、放課後子ども教室で和太鼓体験を実施している。また、チラシを配布するなど、近隣の楠河・庄内小学校児童へ参加の呼び掛けを行っている。

(3) 成果と課題

他校の児童が見学や体験のために訪れるようになった。少子化で児童数が減少しており、会員が四十人ほどいた時期もあるが、会員確保は年々、難しくなっている。会員確保につながる取組みを引き続き行っていきたい。

4 公民館を取り巻く環境

私が主事として勤務していた当時は、自治会役員を永年務める方が多くいたが、今は会長、区長ともほとんど二年で交代している。高齢化を理由に自治会を脱退したり、体育協会や老人クラブの会員が減少したりしている。このように、地区内の人と人とのつながり、ネットワークが以前に比べ弱くなっている。住民の考え方も変わってきている中で、公民館も時代の変化に対応し模索しながら、地域の「伝統・文化」を継承・保存する活動に取り組んでいきたい。

(後半) 全体協議

Q 砥部町中央公民館 係長 安岡 大貴

① 学社連携事業は、年に何回実施しているか。また、参加は任意か。

② 石運び等の指導者は。

A 西条市三芳公民館 館長 日浅 義勝

① 年に一回行っている。令和元年度まで希望者を募って実施していた。翌年度からは学校の活動として実施している。

② 社会教育課に学芸員の資格を持った職員がいる。

三 グループ協議

○ 第一グループ

各市町で様々な事業を行っているが、高齢化等により継承が困難になってきている。いずれの地域でも子どもたちを大切にすることがある。

○ 第二グループ

Q 学校がない、子どもがいない状況でどのように継承していくか。

A 松野町中央公民館 主事 猿屋 洋一

子どもの頃に参加していた二十代、三十代の世代に参加してもらおうと考えている。

A 西条市三芳公民館 館長 日浅 義勝

その地域での継承が難しくなれば、近隣の地域と協働するのもよいのではないか。

○ 第三グループ

子どもにこだわらず、企業・高校生にお願いして行つてはどうか。学校と公民館とで協働して食文化や祭り文化を継承していく必要がある。

○ 第四グループ

人口減少により公民館自体の運営が困難になってくる中、各種団体が主体で事業を実施し、公民館がフォローする形で運営している。

Q 宗教上の問題で、公民館がどこまで関わっているのか。

A 松野町中央公民館 主事 猿屋 洋一

神社総代に依頼して実施。五ツ鹿等はパフォーマンスとして披露している。

A 西条市三芳公民館 館長 日浅 義勝

観光協会などの団体でポスター等を出してはどうか。

○ 第五グループ

少子高齢化にも地域差があり一律の対応が難しい。地域と行事の間に公民館が入り板挟みになっている状況もある。現代に合わせた継承方法として、映像で残し繰り返し見返すことで子どもたちに興味を持たせる方法もある。

○ 第六グループ

各市町、継承するうえで高齢化や人材不足等の課題がある。若い世代の参加が少なく、公民館が間に入り事業を継続している。

○ 第七グループ

伝統文化を知らない子どもたちを巻き込む難しさがある。地区で抱えるのではなく、小学校を巻き込みエリアを広めていくことで互いの地域の伝統を理解することができる。

○ 第八グループ

西条市には有名な祭りがあり、近隣の市町から羨ましがられる。「祭りがあるから街から離れられない」。若い人が参加して「楽しかった」「帰ってきたい」と感じてもらい、祭りから公民館行事へ参加してもらえる流れが必要である。

○ 第九グループ

Q 指導者の後継者はいるか。

A 松野町中央公民館 主事 猿屋 洋一

現時点でいない。高齢化が進んでいるが、何もしないでいるのではなく、映像を使用した方法等で継承していく。

A 西条市三芳公民館 館長 日浅 義勝

三芳祝太鼓は、以前は退職した音楽教師が指導していた。現在、指導している方が後継者に引き継ごうと、個別で依頼してなんとか継承しようとしている。

四 指導・助言

○今治市国分公民館 館長 秋山 学

本分科会のテーマである「伝統」とは、ある民族、社会、集団の中で思想、風俗、習慣、様式、技術、しきたりなど規範的なものとして古くから受け伝えられてきた事項のこと。「文化」とは、民族や社会の風習、伝統、思考方法、価値観などの総称で、世代を通じて伝承されていく事項を意味する。つまり、本テーマは、古くから受け継がれているものを新しい世代に引き継いでいくことを目的としたもの。これを人口減少社会のなかでどう取り組んでいくかが課題となっている。

松野町では対象の小学生を町内の小学校に広げるといった工夫がみられ、伝統文化を継承していく中で世代間の交流もできている。

西条市の実践事例では、小学校の事業の一環として実施しており、子どもの健全育成にもつながっているため、今後も継続していただきたい。

二事例に限らず各地での課題として後継者不足、若手の参加者不足がある。これらの対応に公民館が主体となつて取り組むには限界があり、地域住民に課題を認識してもらったうえで学校や住民、隣接地区の協力が必要である。各グループからの意見にあつたように、DVDを用いて継承していく等、各館の実情に合った方法で取り組んでいくのがよいのではないか。

分科会E ⑩すべての人が安心して暮らせる「共生社会」を目指す公民館

一 (前半) 発表要旨

○八幡浜市立川之内地区公民館 主事 伊場 新一
「地域の絆と笑顔つなぐ公民館」

1 川之内地区公民館の重点目標と具体的活動

地域住民がおよそ二百人に対し、二十三人の運営審議委員が企画・運営に携わっている。隣接する公民館や小学校と連携して、様々な活動に取り組んでいる。

(1) 家庭・地域・学校の連携を図り、青少年の健全育成を目指す。

ア 小学生陶芸教室

イ ミニ門松作り

ウ 歩け歩け大会

陶芸教室やミニ門松作りについては、隣接する千丈地区公民館と合同で開催している。歩け歩け大会は、世代間交流も図れている。

(2) 伝統行事を継承し、心豊かなふるさとづくりを行う。

ア お山踊り

イ 門松作り

ウ どんど焼き

お山踊りは悪病を治める芸能として地域で伝承されている。年神様をお迎えする門松作り、お見送りするどんど焼きを地域行事として取り組んでいる。

(3) 世代の交流と地域のきずなを深める。

ア 盆踊り大会

イ 芋炊き会

ウ 公民館まつり

夏は盆踊り大会、秋は芋炊き会と公民館まつりを開催し、世代を超えた地域住民の交流を図っている。杵つき餅の販売は好評で、三五〇キログラムの餅が瞬く間に完売する。

2 成果と課題

(1) 成果：力を合わせて

少子高齢化により、当館だけでは継続が難しい活動も、近隣の公民館と力を合わせ、また、小学校にも協力してもらったことで、陶芸教室・ミニ門松作りを開催することができた。

今後は市内の他公民館と共催で、全ての世代がつながり、共に安心して暮らせるよう、地域の絆と笑顔をつなぐ公民館を目指して活動していきたい。

(2) 課題：事業の継続

コロナ禍により多くの活動を自粛した。新型コロナウイルス感染症が五類に移行後は活動を再開したが、役員の記憶も薄れており大変苦労した。また、地域の人々も年齢を重ねて、公民館まつりでの餅つき等、動ける人の数も減り、以前のような活動はできていない。

今ある地域の力に合わせて、事業の形を変えつつも、人々をつなぎ続ける必要がある。

(前半) 全体協議

Q 四国中央市土居公民館 館長 荻田 佳子

学校と協働で事業を行っていることはよいと感じた。歩け歩け大会について質問だが、参加人数と歩いた距離を教えてください。

A 八幡浜市立川之内地区公民館 主事 伊場 新一

小学生は四、五人。大人は途中参加も含めると大体二十人程度。途中で帰る参加者もいるが、柔軟に対応している。歩行距離は全部歩くと四キロメートル程になる。

○松前町教育委員会社会教育課 主事 山本 将義

自分も地元で開催された盆踊りでの交流が地元に戻るきっかけとなった。幼いころから慣れ親しんだ地域行事は心の支えとなる。今後も続けてほしいと思う。

二(後半) 発表要旨

○四国中央市金田公民館 館長 宮内 則人

『知る』から『行う』人権・同和教育へ』

1 金田公民館五つの目標と具体的活動

金田公民館では「つどいつながる金田公民館」のローガンのもと、次の五つの目標を掲げ様々な事業や行事を開催している。

(1) 子どもが育つ公民館

野外活動教室、三角寺お接待体験事業

(2) やさしさを広げる公民館

ふれあいのつどい、金田ダイニング（子ども食堂）

(3) 安心・安全の公民館

防災学習会、草刈りボランティア、新公民館建設委員会

(4) 教え教えられる公民館

門松作り、介護教室、三世交代交流会

(5) 人権を大切にす公民館

人権のつどい、ミニ研修、人権標語発表会

2 公民館を起点として進める人権・同和教育

(1) 公民館利用サークル代表者説明会における人権学習会

公民館利用説明会後、三十分程度の研修を実施。市民意識調査の結果や身元調査お断り運動、身近な人権課題について研修する。

(2) 手話サークルの活動

指文字や日常生活、手話ダンスなどを学ぶ。同和問題を始めた人権課題についてもミニ研修を行う。

(3) 各種団体役員研修

運営審議会をはじめ公民館が事務局をしている社会福祉協議会、防犯協会、交通安全協会、体育文化振興協議会などの役員会で、年間一、二回人権に関する研修会を実施。

(4) 公民館利用サークルミニ研修

利用サークル活動の中で、年間一、二回のミニ研修を実施。

(5) 金田公民館人権のつどい

講演や人権擁護委員の講話、差別につながる身元調査お断り運動の説明、一人芝居等を実施。

3 成果と課題

学習会やミニ研修、「人権のつどい」の開催によって、町内各種団体の役員や公民館を利用する皆さんが顔を合わせ、人権について考える有意義な時間を共有することができた。サークルミニ研修では身近な話題から人権について意見交換ができるようになってきている。

県や市の行政職員やそのOB、自治会役員、広報委員にも声を掛け、「知る」から「行う」人権・同和教育の輪を更に広げていく必要がある。

(後半) 全体協議

Q 松山市河野公民館 館長 野村 幸弘

河野公民館でも地区別懇談会を年四回、地区内の大学で一回、隣保館で年四回と積極的に実施しているが、新しい参加者が増えず困っている。何かよい方法はないか。

A 四国中央市金田公民館 館長 宮内 則人

こちらも同じことで悩んでいる。参加人数は少なくてもいいから、繰り返し繰り返し実施していくことが大事だと考えている。会への参加については、区長や自治会長を直接訪問しお願いもしている。また、参加者に「来てよかった」と言ってもらえる内容にしていることも大事だと思う。

○ 松山市中島公民館 館長 新谷 和志

人権・同和教育についての心がけに感心した。事例であった十分間でも人権講座をすることはよい機会になると思う。

○ 四国中央市川滝公民館 運営審議会委員 加地 健

隣の公民館だが、こんなに色々な活動をしていたのかと改めて感心した。特に人権教育に熱心に活動されていることには感動した。

○ 松前町教育委員会社会教育課 主事 山本 将義

人権研修を受けた際には人権問題を考えることはあるが、日常で考えることは少ないと思う。サークル活動など短い時間でも日常に即した学びをしていることはよいと思った。

三 グループ協議

○ 第一グループ

- グループ内の各公民館ともに高齢者率が高く、主事の業務が増えている。
- 人権学習について、夜は高齢者が参加できない(来ない)。昼間は若い人が参加できない。そもそも参加者が少ない。
- コロナ禍後、お祭りや運動会などの行事が減っている。

○ 第二グループ

- 学校と地域との関わりにおいてコミュニティ・スクールの充実が必要。
- 学校統廃合の折、事業をなくすのではなく、関係各所とコラボしてつなげていくことが必要。
- 地域に遍路道がある。外国人の歩き遍路も増えている。お接待の精神を継承したい。

○ 第三グループ

- 地区別懇談会による人権学習は参加者が固定化しがち。各種会合の後での研修会を試みたい。小さな気付きを共有したい。
- 学校と連携し、参観日に親子(地域)人権学習を実施している。

○ 第四グループ

- ① 金田公民館の子ども食堂の回数と料金について
- ② 金田公民館の手話サークルの運営について
- ③ 川之内地区公民館の運営の詳細について
- ④ 川之内地区公民館と小学校との関わりについて

⑤ 川之内地区公民館の伝統行事への子どもたちの関わりについて

A 四国中央市金田公民館 館長 宮内 則人

① 子ども食堂は毎月一回開催している。料金は大人から三百円集めている。

② 手話サークルの講師は館長がやっている。参加者は高齢者が中心。

A 八幡浜市立川之内地区公民館 主事 伊場 新一

③ 主事補が午前中勤務。主事・館長は行事ごとに出勤する。会計担当は人手の確保のために新たに設置した。

④ 千丈小学校の教頭が川之内地区公民館の運営審議員となっており、この関係が活動への協力の窓口となっている。

⑤ どんど焼きなど伝統行事への参加は少なくなっている。授業として実施している門松作りなどの参加はある。

○ 第五グループ

・ 共生社会について、子どもたちがリーダーとなってくれる活動を充実させたい。公民館から学校へ、手伝ってくれる人への声掛けも必要。

・ 交流活動は、昔あそびやゲームなど、子どもたちがのびのびと活動できることを企画している。

○ 第六グループ

・ 公民館まつりや子ども食堂では、キッチンカーも集客に寄与する。運営委員に若くてやる気のある人を加えてはどうか。

・ 若者を巻き込んで、行事を活性化させている。大学生や中高生も活動の担い手となりうる。

・ コミュニティ・スクールも重要。地域とのつながりがなければ、公民館活動は成り立たない。

○ 第七グループ

・ 地域の伝統行事や特色ある取組みは継続していきたい。
・ 若い人の参加を促すような行事を企画したい。

○ 第八グループ

・ 地域の人口減少、高齢化が進む中、地域防災についての課題が発生している。共生社会の一環として、「地域防災」について力を入れる必要がある。

・ 各団体と協議し、資金面の工夫を凝らす。

四 指導・助言

○ 西予市生活福祉部人権啓発課 人権啓発指導員 上田 武

はじめに、川之内地区公民館について。同公民館には個人的に懐かしい思い出がある。学校勤務のころ、西予市の小学校でウォーキングイベントを開催していた。歩行過程の中間地点付近に同公民館があり、そこで休憩をさせていただいていた。職員さんからはいつも温かいおもてなしを受け、子どもたちも教職員も励まされる思いであった。この事業は十六年経った今も継続しているが、その秘訣（ひけつ）は「形を変えている」ことにある。ねらいや目的は変えることなく、活動形態は状況に合わせて柔軟に変化させていく。活動の継続にはそのような視点も必要なのではないか。川之内小学校や川之内地区公民館の人たちからは温かみを感じ、こうした縁に恵まれたこともありがたい。

公民館運営の詳細については、地区住民がおよそ二百人に対して運営審議委員が二十三人と、住民のおよそ一割が運営審議会に携わっている。これが地域力の強さにつながっていると感じた。実践の中では子どもたちの笑顔、歓声が感じられ、世代間の交流が図られている。子どもから高齢者までが参加できる行事が計画されており、折々で公民館行事を心待ちにしながら地域の方が生活される様子も感じられた。

私の住む西予市田之筋地区は近年、百軒ほどの団地が誕生し、校区の小学生が二割増加した。「田之筋地区に住んでみたい」という声をよく聞く。それは、住民の明るい笑顔、楽しい話題、生き生きとした

活動などが魅力となつていると考える。

小中学校の統廃合で地域から学校がなくなるケースが増えている。子どもたちは地域から少し離れた学校で過ごす時間が長くなる。子どもたちにふるさととの良さをどうやって感じ、体験し、引き継いでもらうか。ふるさと学習を進めるにあたり公民館と学校との連携が必須となる。公民館の運営審議会で計画を立てる等、手立てを考えていく必要がある。

続いて、金田公民館について。館長の宮内さんは、人権一人芝居をされる方。西予市でも何度か公演していただき、私も二度、観劇した。人権教育、人権啓発を意欲的に推進される尊敬すべき方である。宮内さんの公民館長としての実践が質、量ともすごい。宮内館長の後ろ姿を追って、館として活動が充実しているものと感じる。その人から感じる勢いや雰囲気はとても大事である。明るい笑顔や近づきやすい雰囲気は全体を決める大切な要素である。

人権・同和教育の推進に当たっては、学習講座等への参加者を増やすことが課題の一つとなる。手紙、案内状、声掛け、ホームページ、全戸対象としたビラ配り等、あの手この手を尽くしても簡単には効果が上がらない。人権に関する意識が、地域住民個々の生活の柱のどこにあるかが重要である。その段階が一段ずつ上がっていくことを期待して、課題解決に向けた手立てを講じる必要がある。

各種団体の長に参加要請などを行うが、参加してもらえさえすれば、必ず得るものがあるはずと信じ、根気強く、諦めずに取り組まなければならぬ。みんなが幸せになるために。この「みんな」が大切。一人ひとりの暮らしを見つめ、多様性を尊重すること。参加しようとしたら参加できる、挑戦しようと思つたら挑戦できる、誰もが活躍する場を合理的配慮のもとに設定することも念頭において活動しなければならぬ。

共生社会を目指す上で、考え方として公民館活動は「参加」ではなく「参画」であることが大切であると考える。計画の段階から地域住民の一人として関われる取組みを実践したい。また、不易と流行にも着目したい。市内のセンター（地域づくり活動センター）職員に「何

を大切に仕事をしているか」と問うたところ、笑顔、チャレンジ精神、健康、コミュニケーション、挨拶、ゆとり等の回答が得られた。これらは「不易」にあたる部分だと考える。一方で、その時々の実態に応じた形が変わっていく部分が「流行」である。その際、ヒト、モノ、カネ、何を大事にするべきか。最後に残るのは、やはり「ヒト」である。



分科会 C



分科会 D



分科会 E



分科会 A



分科会 B

県公連だより

令和五年度 県公連会計監査

四月十一日（木）、県生涯学習センターにおいて実施。

監事二名により監査が行われた結果、令和五年度予算は適正に執行され、会計処理は正確に処理されている旨の講評がありました。

令和五年度 県公連第五回理事会

五月十六日（木）、県生涯学習センターにおいて開催。

理事会では、「令和六年度県公連総会提出議案」の最終審議を行いました。

令和六年度 愛媛県公民館連合会総会

五月十六日（木）、県生涯学習センターにおいて開催。

総会では、「令和五年度事業報告・一般会計歳入歳出決算」、「令和六年度基本方針及び事業計画（案）」、「令和六年度一般会計歳入歳出予算（案）」、「令和六年度郡市公連等会

費分担（案）」、「退職金特別会計歳入歳出決算・予算（案）」、「役員を選任（任期中の交代）」について審議し、郡市公連等代表三十二名全員賛成により全議案を可決しました。

今回の役員を選任により、真鍋副会長、三好・越智・山本・田中理事及び田中・土居監事が新たに選任されました。

令和六年度 郡市公連等事務局長会

五月十六日（木）の県公連総会後に開催し、県公連の運営や機関誌「伊予路」の編集計画、県公連会長表彰や県公民館研究大会等における留意点や注意事項等について説明・周知しました。

令和六年度 県公連第一回理事会

五月十六日（木）の郡市公連等事務局長会後に開催し、「県公連事業の実施」及び「令和六年度愛媛県公民館研究大会」について審議し承認しました。

令和六年度 県公連主事部会会議

五月二十三日（木）、県生涯学習センターにおいて開催。

会議では、「役員を選任（任期中の交代）」、八月に東温市で開催する「公民館等現任職員

研修会・現地研修」の事業計画について協議を行った後、「公民館版SDGs」・県公連事業実施計画・県公民館研究大会等の説明を行いました。

任期中の異動（三名のうち二名）に伴う役員改選が行われ、安部田部会長、藤野副部会長が選任されました。

令和六年度

中国・四国地区公民館連絡協議会定期会

五月二十四日（金）、香川県庁において開催。

定期会では、「令和六年度役員選出」、「令和五年度事業報告及び収支決算報告」、「令和六年度事業計画（案）」、「第四十六回全国公民館研究集會香川県大会について（開催要項・予算・運営組織・大会役員・実行委員会・分科会の役割分担・大会宣言の各案）」を審議。

各議案は全会一致で可決されました。

令和六年度

県公連専門委員会臨時会

五月三十一日（金）、県生涯学習センターにおいて開催。

委員会では、「公民館版SDGs」の普及啓発への取組みへの実施状況と「今後十年間で県公連が取り組むべき施策」の今後の進め方等について意見交換するとともに、令和五年度事業実施状況及び令和六年度事業実施計

画等について、各種の助言をいただきました。



県生涯学習センターへの通所形式で開催し、新任職員四十名が参加。

研修会では、「新しい発想で生きる」と題した講話をはじめ、生涯学習・社会教育の流れや、公民館における人権・同和教育に関する講話を受講するとともに、愛媛新聞社のご協力により、「公民館報作成の基礎」講座、受講者によるグループ協議を実施するなど、新任職員としての意識や心構えとともに、必須の基礎的知識・技能の習得に努めました。

令和六年度公民館等新任館長研修会

六月十四日（金）、県生涯学習センターで開催し、新任館長・センター長三十五名が参加。

研修会では、公民館版SDGsや公民館制度、人権・同和教育についての講話を受講し、公民館活動に資する知識の習得に努めました。

公益社団法人全国公民館連合会・第十三回定時総会

六月五日（水）、明治安田生命本社ビルで開催され、「令和五年度事業報告書及び決算書」、「任期満了に伴う理事・監事の選任」、「第四十六回全国公民館研究集会」及び「令和六年度事業計画書及び予算書（報告）」について審議し、全会一致で全議案が可決されました。

令和六年度公民館等新任職員研修会

六月六日（木）から七日（金）の二日間、

で開催。公民館関係者四十名が参加し、松前町・砥部町からの事例発表と研究協議、心身障がい者共同作業所ゆきどけくほつとスベース管理者の菅氏の共生社会に関する講演を行いました。

東予地区は、七月十二日（金）に新居浜市立女性総合センターで開催。百二名が参加し、四国中央市・新居浜市・今治市からの実践発表・ワークショップを行いました。

同セミナーでは、実施主体の各教育事務所と県公連が連携し、「公民館版SDGs」の普及啓発を図るため、セミナーの分科会では、令和四年度から、翌年度開催の県公民館研究大会の分科会テーマについて、一年前倒しして議論を開始するよう設定し、「公民館版SDGs」の目標に向けて、より多くの学びを積み重ねることができるよう実施しています。

令和六年度県公連第二回理事会

七月十八日（木）、県生涯学習センターで開催。

理事会では、「県公連事業実施状況報告」、「県公連会長表彰及び感謝状贈呈候補者の選定」、「令和六年度県公民館研究大会」、「第四十六回全国公民館研究集会香川県大会」、「第四十七回全国公民館研究集会東京大会」、「今後の県公連事業の実施予定」及び「令和七年度県公連事業実施計画（案）」等について審議し、全議案を承認しました。

第六十回県図書館講習会

関係五団体が共催し、八月七日（水）、県立図書館で開催し、関係者六十七名（うちオンライン参加二十三名）が参加。（公民館関係者は五名）

講習会では、国際大学グローバル・コミュニケーション・センターの豊福晋平氏の講演のほか、二件の事例発表が行われました。公民館関係では、伊予市双海地区公民館の奥村館長、ふたみ図書プロジェクトの渡部代表から、「人がつながる図書室を目指して」と題した事例発表が行われました。

令和六年度 公民館等現任職員研修会・現地研修

八月九日（金）、東温市中央公民館で開催し、公民館関係者二十四名が参加し、二件の事例発表・研究協議を実施。

現地研修では、（株）母恵夢、東温市立歴史民俗資料館収蔵庫、アグリジョイ、東温市さくらの湯観光物産センターの見学を行い、文化財、地域産業等に関する視察研修を実施しました。

令和六年度 公民館報コンクール審査会

八月二十二日（木）、県生涯学習センター

で開催し、四名の審査委員により、第一部二十五点、第二部十六点の応募の中から慎重に審査を行い、入選館報として第一部八点・第二部五点を選考しました。

各部最優秀賞は、十一月七日（木）の県公民館研究大会で表彰するとともに、入選館報は、同大会会場のしこちゅーホール内に展示しました。

また、今後の公民館報作成に資するよう、審査委員の講評をまとめ、応募のあった全ての公民館に送付しました。



「公民館版SDGs」普及啓発支援事業

令和四年度に制定した本支援事業により、九月十八日（水）、伊予地区公連主催の「伊

予地区公民館連絡協議会主事部会研修会」への若松専門委員会委員長の講師招聘を助成支援しました。

第四十六回全国公民館研究集会香川県大会

十月十七日（木）・十八日（金）の二日間、レクザムホール（香川県県民ホール）を主会場として開催され、全体で七百八十五名、うち本県からは七十五名が参加しました。研究会では、「今こそ公民館」より良い地域の実現を目指してをテーマに、一日目は開会行事、全国公民館連合会表彰に続き、「コミュニティの力と可能性」妻有と瀬戸内と奥能登を例としてを演題として記念講演が行われました。

二日目は「伝統・文化の継承」、「地域の防災・減災」等をテーマとする七つの分科会が行われました。

令和六年度 中国・四国地区公民館連絡協議会臨時会

十月十七日（木）、レクザムホールで開催され、「第四十七回全国公民館研究集会東京大会」、「第四十八回全国公民館研究集会鳥根県大会」について審議が行われ、可決されました。

第四十七回大会は、令和七年度に東京都のみで開催され、次期の鳥根県大会の開催は令和八年度となります。

令和六年度 愛媛県公民館研究大会

十一月七日（木）、しこちゅーホールをメイン会場に、公民館関係者三百五十名が参加し、「公民館版SDGsのフォローアップ」をテーマに県大会を開催しました。

開会行事、表彰行事に続いて、県公連専門委員会委員長の若松進一氏、広島県三次市の宮崎文隆逆手塾代表、一般社団法人コミスクえひめ副代表理事の遠藤敏朗氏の三名による「鼎談」を行い、各種の提言・提案をいただいた後、午後には、各会場で公民館版SDGsの十六の目標のうち、「健康づくり」、「地域課題解決型」、「情報」、「伝統・文化」、「共生社会」の五つの目標達成に向けて、事例発表・研究協議を行いました。

詳細については、本号の「令和六年度愛媛県公民館研究大会」をご覧ください。



令和六年度 県公連第二回理事会

一月二十三日（木）午前、県生涯学習センターにおいて開催。

理事会では、「令和六年度事業実施状況報告」、「令和六年度一般会計歳入歳出決算見込み」、「令和七年度事業実施計画（案）」、「令和七年度郡市公連等会費分担金（案）」、「令和七年度愛媛県公民館研究大会について」、「令和八年度以降の愛媛県公民館研究大会の開催地について」等について審議し、全議案を承認しました。

令和六年度 郡市公連等会長・事務局長研修会

一月二十三日（木）午後、県公連理事会後に開催。

研修では、「令和六年度県公連事業実施状況及び令和七年度事業実施計画（案）」、「令和七年度愛媛県公民館研究大会」、「令和八年度以降の愛媛県公民館研究大会の開催地について」説明。

その後、国立大洲青少年交流の家所長の中尾治司氏による講話「社会教育を取り巻く状況と公民館の潜在力」により、現下の情勢、「公民館版SDGs」に対する理解と意識の醸成に努めました。



令和六年度 公民館等現任職員研修会・スキルアップ研修

二月六日（木）、県生涯学習センターで開催し、現任職員十七名が参加。

研修は、公民館報作成の重要性に鑑み、愛媛新聞社のご協力の下、「公民館報作成の実践的講座」を実施。

見出しの付け方、レイアウトの基本を学んだうえで、パワーポイントを使用した館報作成を実践し、公民館報作成に係る技能の習得に努めました。

令和六年度 県公連専門委員会

二月十八日（火）、県生涯学習センターにおいて開催。

委員会では、「公民館版SDGs」の普及啓発への取組みと「今後十年間で県公連が取り組むべき施策」の今後のスケジュール、優先して実施すべき施策の具体的な内容等について説明・意見交換するとともに、「令和六年度事業実施状況及び令和七年度事業実施計画（案）」等について、各種の助言をいただきました。

第三十六回全国公民館セミナー

全国公民館連合会が主催し、二月十九日（水）～二十一日（金）、『ツナガルシクミ』をみんなでつくる』をテーマに、丸の内マイプラザホールで開催。

本県からは一名が参加し、県公連の「中堅公民館職員育成事業」で助成しました。

令和六年度 県公連第四回理事会

三月十九日（水）、県生涯学習センターにおいて開催。

理事会では、「令和六年度事業報告」、「令和六年度一般会計歳入歳出決算見込み」、「令和七年度基本方針及び事業計画（案）」、「令和七年度一般会計歳入歳出予算（案）」、「令和七年度都市公連等会費分担金（案）」及び「退職金特別会計歳入歳出決算・予算（案）」等、「令和七年度愛媛県公民館連合会総会」に提出する議題や「県公連諸規程の一部改正（案）」、「専門委員会委員の指名承認」、「令和

七年度県公民館研究大会開催要項（案）」等について審議し、全ての案件を承認しました。



編集後記

◎ 「伊予路」第一六一号をお届けします。
執筆者をはじめ、多くの方々にご協力いただき、刊行できましたことを心から感謝申し上げます。

◎ 県公連の最重要事業であります「県公民館研究大会」につきましては、四国中央市公連・四国中央市教育委員会の皆様にご協力・ご高配を賜り盛大に開催できましたこと、心からお礼申し上げます。

◎ 県内公民館が目指すべき十六の目標（方向性）を定めた「公民館版SDGs」も、制定から間もなく三年が経過いたします。県公連では制定以降、県レベルの運動として、県公民館研究大会及び各種研修のほか、各地区で開催されるステップアップセミナーとも連携し、普及啓発を推進してまいりました。

今後は、この十六の目標の達成に向けた実践活動の推進を軸に取り組んでいくこととなりますが、すべての目標を達成することとは困難であることは十分承知しております。

皆様方におかれましては、十六の目標とそれぞれ五つのチェックポイントにより自身の公民館の現在地を再認識していただき、強み・弱みを伸ばされますことをご期待申し上げます。

今後とも「誰もがちょっと立ち寄ってみたくなる、魅力ある公民館」、そして、「学びを大事にし、リーダーが育ち、地域の絆を紡ぐ公民館」を目指していただきますようお願い申し上げます。

（県公連事務局）

愛媛県公民館連合会機関誌

伊 予 路 第一六一号

発 行 愛媛県公民館連合会

松山市上野町甲六五〇

愛媛県生涯学習センター内

発行年月日 令和七年三月二十一日

印 刷 佐川印刷株式会社

☎〇八九一九二五七四七一



2025年度 (2025年5月1日午後4時～2026年5月1日午後4時)

公民館総合補償制度

本制度は、公益社団法人全国公民館連合会(全公連)の制度です。市町村の公民館および自治公民館、また公民館に準ずるものとして全公連が加入を認めたその他の施設等は、名称を問わずご加入いただけます。指定管理者制度を導入された施設もご加入いただけます。

3つの補償で公民館活動をサポート

1. 行事傷害補償

【災害補償保険(公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約)+見舞金制度】

保険

- 公民館行事参加者のケガを補償
- 公民館利用者のケガを補償
- 行事往復途上のケガを補償
- 行事の事前練習や事前準備、後片付けでのケガを補償
- 食中毒や熱中症を補償

見舞金制度

- 疾病や特定傷害に、疾病死亡弔慰金、疾病入院見舞金をお支払いします。
- 特定災害による損害に、特定災害見舞金をお支払いします。

【補償例】



- バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

2. 賠償責任補償

【賠償責任保険(施設所有管理者特約、昇降機特約)】

保険

- 公民館の施設・設備等*の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、財物を損壊したことにより、公民館が法律上の賠償責任を負担しなければならない場合に補償

*公民館が所有、使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。

*施設にある昇降機(エレベーター、エスカレーター)の所有、使用、管理に起因する賠償責任も含まれます。

【補償例】



- テントの張り方が悪く風で飛ばされ、行事来場者の車を破損。

3. 職員災害補償

【傷害総合保険(就業中のみ)の危険補償特約、入院保険金支払限度日数変更特約(支払限度日数180日)]+見舞金制度】

保険

- 公民館事業や業務に携わる方の公民館業務中のケガを補償

見舞金制度

- 公民館事業や業務に携わる方の病気や特定傷害、業務外のケガ、業務中の地震によるケガに死亡弔慰金や入院見舞金をお支払いします。

【補償例】



- 職員が業務中に脚立から転落して負傷。

公民館総合補償制度の特長

(1) 補償範囲や対象者が広い、公民館専用の制度です。

- 全公連が運営する『見舞金制度』に『保険』を組み合わせた公民館や類似公民館の専用の制度で、安心して公民館活動を行っていただけるよう幅広い補償になっています。

★行事傷害補償制度のここがおすすめ★

- 日本国内であれば行事の場所は問いません。 ※別に定める危険な運動中等は対象外です。
- 行事参加者や利用者の居住地は問いません。
- 公民館公認のサークル活動参加者や有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
- 公民館が他の団体等の行事に派遣する行事の参加者も補償します。
- 宿泊を伴う行事も対象です。

(2) 年1回の手続きで安心です。

- 年1回の手続きで年間の主催、共催行事が対象になり、個別の行事の通知は不要です。うっかりして保険の手配を忘れる心配がありません。

(3) 掛金の割引制度もあります。

- 同一市町村内で10館以上まとめて加入されると、行事傷害補償制度掛金に割引が適用できます。
- 職員災害補償の保険料には、団体割引25%、過去の損害率による割引15%を適用しています。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては『2025年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き』をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー総合補償サービスまたは損保ジャパンまでお寄せください。

■引受保険会社
損害保険ジャパン株式会社
 公務文教営業部 文教室
 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
 TEL 050-3808-5536 FAX 03-3348-0238
 (受付時間:平日9:00～17:00)

■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)
エコー総合補償サービス株式会社
 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9
TEL : 0120-636-717(通話料無料)
FAX : 0120-226-916(通話料無料)

